

第11章 資料

1 法規

平成28年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

(1) 法律

- ・独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律（平成29年3月31日法律第9号）

独立行政法人日本学生支援機構の目的及び業務として「学資の支給」を位置づけること、学資の支給を受ける者については、特に優れた学生等であって経済的に極めて修学に困難があると認定された者とするが、学生等の学業が著しく不良となった等の場合には、学資支給金を返還させることができること、学資の支給に係る業務等に要する費用に充てるため、学資支給基金を創設し、当該基金を充てる業務について区分経理を行うことが定められた。

(2) 政令

- ・独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部を改正する政令（平成28年12月26日政令第390号）

学資貸与金の返還については、従来貸与総額に応じた一定の額を月賦等の割賦の方法により20年以内で返還することとされていたが、第一種学資金の貸与を受けた者について、その者の所得を基礎として算定される額を割賦金の額とする方法により返還させる場合には、返還の期限を20年以内とすることとせず、機構の定める日とする特例を定める改正が行われた。

- ・独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部を改正する政令（平成29年3月31日政令第125号）

独立行政法人日本学生支援機構法の改正に伴い、学資支給金については、学校等の種別その他の事情を考慮し学資支給金の月額が定められた。また、18歳となる日の前日において、児童福祉法に規定する里親委託がなされていた者、児童養護施設に入所していた者等が大学等に入学した月の学資支給金については、学資支給金の月額に24万円を加えた額を支給することを定める改正が行われた。

学資貸与金については、第一種学資貸与金の貸与額の選択肢を増やし、学生個人がより適切な額の貸与を受けられることとした。また、その者の生計を維持する者の収入が機構の定める額以上である者に対する第一種学資貸与金の月額は、それぞれの最も高い額以外の額から学生等が選択する月額とすることを定める改正が行われた（平成30年4月1日施行）。

(3) 省令

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部を改正する省令（平成28年10月19日文部科学省令第31号）

日本再興戦略（平成25年6月17日閣議決定）等において、意欲と能力のある若者が継続的に留学することを可能とすることが必要であること等を踏まえ、外国の大学及び大学院に在学する者についても、一定の要件を満たした者については第一種学資金及び第二種学資金の在学採用によ

る貸与の対象として追加することが省令で定められた。

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部を改正する省令（平成29年3月31日文科科学省令第25号）

独立行政法人日本学生支援機構法の改正に伴い、学資の支給を受ける者に係る選考、基準及び方法について定められた。また、学資の支給を受けた者が、学業成績が著しく不良となったと認められるとき又は学生等たるにふさわしくない行為があったと認められるときに該当し、学資の支給を受けた額に相当する額の全部又は一部を返還する者について、返還の期限及び返還の通知等を定められた。

学資支給基金に充てる業務に関する区分経理については、事業年度の期間中一括して経理し、当該事業年度の末日現在において各勘定に配分して経理することができるよう所要の改正が行われた。

(4) 大臣認可関係

- ・業務方法書（平成28年8月26日文科科学大臣変更認可）

マイナンバー制度の導入により、学資の貸与に関する業務において、情報ネットワークシステムを通じて情報の提供を受けることに伴い、地方税関係情報を取得するための根拠規定を整備するため所要の改正を行った。

- ・業務方法書（平成28年10月19日文科科学大臣変更認可）

従来外国の大学又は大学院における奨学金の貸与は予約採用のみで運用をしてきたが、海外留学後に経済状況や希望進路が変わったために奨学金が必要となる者がいることを踏まえ、第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）及び第二種奨学金（海外）において、在学採用を実施するため、所要の改正を行った。

- ・業務方法書（平成28年10月27日文科科学大臣変更認可）

無利子奨学金を必要とする全ての子供たちが受給できるようにするとして「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）を受けて、低所得世帯の子供たちに係る第一種奨学金の成績基準を実質的に撤廃することとし、所要の改正を行った。

- ・業務方法書（平成29年1月27日文科科学大臣変更認可）

奨学金貸与事業に関しては、奨学生等が自然災害によって返還困難となり、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理の申出があった場合には、当該奨学生等について適切な措置を講ずることとし、所要の改正を行った。

官民協働海外留学支援制度において、全国コースによる派遣留学生に対する授業料支給の支給額を定額支給することとし、所要の改正を行った。

- ・業務方法書（平成29年3月31日文科科学大臣変更認可）

給付型奨学金制度の創設に伴い、授業料免除者の支給月額、選考の基準及び方法等のほか、制度の運用に際し必要な事項を規定するとともに、従来の「奨学金」を「貸与奨学金」、「奨学生」

を「貸与奨学生」とし、所要の改正を行った。

奨学金貸与事業に関しては、①平成29年度新規採用者より第一種奨学金に所得連動返還方式を導入することに伴い、割賦金の額の算定方法及び返還の期限等所要の改正を行い、②第一種奨学金の貸与を受ける学生又は生徒が選択できる月額に制限を設けるにあたり、対象者の要件を定め（平成30年4月1日以降に大学等に入学する者に係る選考から適用）、③高等専門学校3年次修了者を大学等第一種奨学金予約採用の対象に追加することとした。また、個人番号制度の導入に伴い、個人番号の利用に関する同意の取得及び個人番号の収集方法に関する事項を定めること等、所要の改正を行った。

海外留学支援制度に関して、学部学位取得型制度の創設に伴い、対象者、奨学金の金額及び給付期間について、必要な事項を規定した。

(5) 内部規程等

① 規程

- ・平成28年規程第20号 国際交流会館管理運営規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第21号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第22号 非常勤職員就業規則の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第23号 寄附金取扱規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第24号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第25号 帰国外国人留学生短期研究制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第26号 帰国外国人留学生研究指導事業実施規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第27号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第28号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第29号 兵庫国際交流会館規程の一部を改正する規程
- ・平成29年規程第1号 官民協働海外留学支援制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成29年規程第2号 広報企画委員会設置規程の一部を改正する規程
- ・平成29年規程第3号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施規程の一部を改正する規程
- ・平成29年規程第4号 海外留学支援制度（協定受入）実施規程の一部を改正する規程
- ・平成29年規程第5号 海外留学支援制度（協定派遣）実施規程の一部を改正する規程
- ・平成29年規程第6号 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施委員会等設置規程の一部を改正する規程
- ・平成29年規程第7号 PPP/PFI手法導入優先的検討規程
- ・平成29年規程第8号 会計規程の一部を改正する規程
- ・平成29年規程第9号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成29年規程第10号 文書決裁規程の一部を改正する規程
- ・平成29年規程第11号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成29年規程第12号 宿舍規程を廃止する規程
- ・平成29年規程第13号 兵庫国際交流会館規程の一部を改正する規程
- ・平成29年規程第14号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成29年規程第15号 給付奨学規程

② 細則

- ・平成28年細則第4号 債権の償却に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成28年細則第5号 JASSO支援金に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成28年細則第6号 日本学生支援機構修学支援基金設置細則
- ・平成28年細則第7号 優秀学生顕彰に関する施行細則
- ・平成28年細則第8号 勤勉手当の支給に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成29年細則第1号 官民協働海外留学支援制度実施細則の一部を改正する細則
- ・平成29年細則第2号 JASSO支援金に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成29年細則第3号 海外留学支援制度（協定受入）実施細則の一部を改正する細則
- ・平成29年細則第4号 海外留学支援制度（協定派遣）実施細則の一部を改正する細則
- ・平成29年細則第5号 会計事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・平成29年細則第6号 給付奨学金実施細則
- ・平成29年細則第7号 奨学生の適格認定に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成29年細則第8号 返還期限の猶予に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成29年細則第9号 死亡又は精神若しくは身体の障害による奨学金返還免除に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成29年細則第10号 奨学金に係る債権の自己査定に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成29年細則第11号 債権の償却に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成29年細則第12号 減額返還に関する施行細則の一部を改正する細則

2 事業所（平成28年4月1日現在）

○本部（神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3）

総務部（総務課管理文書係）

○市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町10-7）

監査室、政策企画部、総務部（総務課（総務係、企画係）、人事課）、財務部、情報部、奨学事業戦略部、貸与部、返還部（返還促進課、返還猶予課、奨学事務センター）、債権管理部

○駒場事務所（東京都目黒区駒場4-5-29）

返還部（返還相談センター）、留学生事業部（留学試験課）

○青海事務所（東京都江東区青海2-2-1）

留学生事業部（留学生事業計画課、国際奨学課、海外留学支援課、留学情報課）、学生生活部

（文部科学省内）（東京都千代田区霞が関3-2-2 文部科学省内 官民協働海外留学創出プロジェクトチーム）

グローバル人材育成部

○日本語教育センター

東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿3-22-7）

大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13）

○支部

- 北海道支部（北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35）
- 東北支部（宮城県仙台市青葉区一番町2-4-1 仙台興和ビル10F）
- 関東甲信越支部（東京都目黒区駒場4-5-29）
- 東海北陸支部（愛知県名古屋市中区錦1-4-16日銀前KDビル3F）
- 近畿支部（大阪府大阪市北区西天満4-11-22 阪神神明ビルディング8F）
- 中国四国支部（広島県広島市中区西白島町16-8 ソレイユ白島2F）
- 九州支部（福岡県福岡市博多区店屋町4-1）

○海外事務所

- インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、マレーシア（クアラルンプール）

3 委員会・会議等の開催

(1) 優秀学生顕彰選考委員会

優秀学生顕彰について、応募分野別に入賞者を審議し選考する。

期 日：平成28年11月11日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題：① 学術分野の入賞者の選考

② 文化・芸術分野の入賞者の選考

③ スポーツ分野の入賞者の選考

④ 社会貢献分野の入賞者の選考

⑤ 国際交流分野の入賞者の選考

⑥ 産業イノベーション・ベンチャーの入賞者の選考

(2) 契約監視委員会

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく「調達等合理化計画」の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、競争性のない随意契約、一者応札・応募案件に該当する個々の契約案件の事後点検を行う。

平成28年度

期 日：平成28年5月31日（火）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題：① 平成27年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検

② 平成27年度における「競争性のない随意契約」の点検

③ 平成27年度における「一者応札・一者応募」の対応についての点検

④ 平成28年度調達等合理化計画（案）の点検

(3) 債権管理・回収等検証委員会

債権管理・回収の適切性等を検証するとともに必要な改善策等を検討する。

第1回

期 日：平成28年11月7日（月）

場 所：JICA市ヶ谷ビル 2階 セミナールーム201AB

議 題：① 開会

② 理事長挨拶

③ JASSO奨学金事業を取り巻く状況等について

④ 返還金の回収状況及び平成27年度業務実績の評価について

⑤ 平成28年度の取組について

⑥ 平成28年度債権管理・回収等検証委員会における審議テーマ（案）について

⑦ 自由討議

⑧ 今後の予定について

第2回

期 日：平成29年2月6日（月）

場 所：JICA市ヶ谷ビル 2階 セミナールーム202AB

議 題：① 平成29年度奨学金事業の予算案について

② アクセンチュア株式会社による回収状況分析及び検証等結果報告

③ 新規3ヶ月以上延滞債権数の割合の改善率の向上に向けた取組及び奨学金事業に関する業務の実績を評価する上で適切な指標の在り方について

④ 自由討議

⑤ 次回日程等について

第3回

期 日：平成29年3月15日（水）

場 所：日本学生支援機構市谷事務所4階役員会議室

議 題：① 平成28年度債権管理・回収等検証委員会報告書（案）について

② 自由討議

(4) 機関保証制度検証委員会

機関保証の妥当性を検証するため、外部シンクタンクによる分析結果等を踏まえ審議を行う。

第1回

期 日：平成28年11月28日（月）

場 所：JICA市ヶ谷ビル2階 セミナールーム201AB

議 題：① 委員長選出及び委員長代理の指名

② 返還金の回収状況等及び機関保証制度の運用状況について

③ 日本国際教育支援協会における機関保証事業について

④ 新たな所得連動返還型奨学金制度について

⑤ 平成28年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について

⑥ 民間シンクタンクによる今年度のリスク分析（概要）について

第2回

期 日：平成29年1月27日（金）

場 所：JICA市ヶ谷ビル2階 セミナールーム201AB

- 議 題：① 平成29年度奨学金事業予算案について
② 日本国際教育支援協会における事業計画について [1]
③ 民間シンクタンクによる分析結果等（中間報告）

第3回

期 日：平成29年2月28日（火）

場 所：ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 翡翠

- 議 題：① 日本国際教育支援協会における事業計画について [2]
② 民間シンクタンクによる分析結果等の報告
③ 委員会報告書骨子の審議

第4回

期 日：平成29年3月22日（水）

場 所：アルカディア市ヶ谷 7階 琴平

- 議 題：① 平成28年度機関保証制度検証委員会報告書とりまとめ

(5) 業績優秀者奨学金返還免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し必要な調査審議を行う。

第1回

期 日：平成28年5月27日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 平成27年度特に優れた業績による返還免除者の認定について
② その他

第2回

期 日：平成28年11月21日（月）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 平成28年度特に優れた業績による返還免除者の推薦枠の取扱いについて
② その他

(6) 留学生受入れ促進プログラム実施委員会

留学生受入れ促進プログラムによる支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

第1回

期 日：平成28年6月10日（金）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 留学生受入れ促進プログラムについて（報告）
② 留学生受入れ促進プログラム 配分割当について
③ 平成28年度留学生受入れ促進プログラム 受給者採用案について
④ 平成28年度留学生受入れ促進プログラム予約制度について
⑤ 留学生受入れ促進プログラム 推薦依頼数又は採用数の削減に係る取扱基準の運用状況について（報告）
⑥ その他

第2回

期 日：平成28年11月1日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成28年度留学生受入れ促進プログラム 追加（6か月採用）受給者採用案について
② 留学生受入れ促進プログラム予約制度について
③ 平成29年度概算要求の状況と配分割当について
④ 留学生受入れ促進プログラム 推薦依頼数又は採用数の削減に係る取扱基準の運用状況について（報告）
⑤ その他

(7) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施委員会

海外留学支援制度（協定派遣・協定受入れ）に係るプログラムの選考方針並びにその採択及び奨学金支給割当人数の決定のための審査基準、事業運営の在り方等について審議する。

第1回

期 日：平成28年9月6日（火）

場 所：アルカディア市ヶ谷 4階 鳳凰（西）

- 議 題：① 平成27年度・平成28年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施状況
② 平成29年度概算要求について
③ 平成29年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の募集申請方法の変更について
④ 平成29年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の審査・選考について
⑤ 平成29年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の実施に係る変更について
⑥ その他

第2回

期 日：平成28年12月26日（月）

場 所：アルカディア市ヶ谷 4階 鳳凰（西）

- 議 題：① 平成28年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施状況について
② 平成29年度政府予算案について
③ 平成29年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の審査、採択及び割当について
④ その他

(8) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施委員会

海外留学支援制度（大学院学位取得型）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日：平成28年4月19日（火）

場 所：アルカディア市ヶ谷 7階会議室「雲取」

議 題：① 第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）における特に優れた業績による奨学金返還免除候補者に係る推薦順位と推薦候補者の決定について
② その他

第2回

期 日：平成28年8月29日（月）

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 プラザ平成4階会議室2

議 題：① 前回実施委員会（平成28年4月19日（火））以降の実施状況について（報告事項）
② 平成29年度募集・選考スケジュールについて
③ 平成29年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）の募集について
④ 平成29年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）の選考について
⑤ 第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）における特に優れた業績による奨学金返還免除候補者の選考について
⑥ 平成21～27年度採用者の状況について
⑦ その他

第3回

期 日：平成29年2月23日（木）

場 所：アルカディア市ヶ谷 6階会議室「貴船」

議 題：① 前回実施委員会（平成28年8月29日（月））以降の実施状況について（報告事項）
② 平成29年度政府予算案について（報告事項）
③ 平成29年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）派遣候補者の決定について
④ 今後の審査の実施方法について
⑤ その他

(9) 留学生交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考について審議する。

期 日：平成29年3月14日（火）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館 プラザ平成 4階 会議室2

議 題：① 平成29年度帰国外国人留学生短期研究制度の採用について
② 平成29年度帰国外国人留学生研究指導事業の採用について
③ その他（平成29年度留学生関係予算案 等）

(10) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：平成28年10月13日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成28年度日本留学試験（第1回）実施結果について
② 平成29年度日本留学試験実施計画（案）について
③ 日本留学試験利用渡日前入学許可の平成28年度入試実績について
④ その他

第2回

期 日：平成29年3月27日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成28年度日本留学試験（第2回）実施結果について
② 平成29年度日本留学試験の実施について
③ その他

(11) 「留学交流」編集協力者会議

ウェブマガジン「留学交流」の掲載内容の充実を図るため、編集方針等について審議する。

期 日：平成29年1月26日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：「留学交流」の次年度の編集方針・特集・連載等について

(12) グローバル人材育成コミュニティ協議会企画委員会

グローバル人材育成コミュニティのあり方全般に関する事項について審議する。

期 日：平成28年12月15日（木）

場 所：文部科学省3階2特別会議室

- 議 題：① トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの今後について
② 派遣留学生ネットワークについて
③ グローバル人材育成コミュニティについて
④ 今後の企画委員会について

(13) グローバル人材育成コミュニティ協議会評価委員会

官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の成果の評価について審議する。

期 日：平成28年12月2日（金）

場 所：文部科学省15階特別会議室

- 議 題：① トビタテ！留学JAPAN活動進捗（報告）
② 「留学による成長指標」サーベイの結果（報告）
③ トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムをよりよい留学プログラムにするために

(討議)

④ その他(報告・討議)

(14) 学生生活支援に係る業務のあり方に関する有識者会議

機構が実施する学生生活支援に係る業務について、「独立行政法人等の組織及び業務全般の見直し内容について」(平成25年12月20日付25文科総第495号 文部科学大臣通知)の内容を踏まえて、学生生活支援に係る業務のあり方に関する事項について審議する。

期 日：平成29年2月7日(火)

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室2

議 題：① 平成28年度学生生活支援事業の実施状況について

② 平成29年度学生生活支援事業について

③ その他

(15) 障害学生支援委員会

障害学生支援事業について、国の障害者支援施策に沿った適切な推進を図るための包括的な協議を行う。

期 日：平成29年3月21日(火)

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 1階 国際会議室

議 題：① 平成28年度の障害学生支援事業の実施状況について

② 平成29年度の障害学生支援事業について

③ その他

(16) 障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議

「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果を基にした障害学生の現状把握及び推移、支援状況等の分析を行うこと、実態調査の調査方法・調査項目等の改善について検討を行う。

第1回

期 日：平成28年6月28日(火)

場 所：一橋大学一橋講堂 1階 特別会議室102

議 題：① 平成28年度の分析テーマについて

② 平成28年度の実態調査について

③ 今後のスケジュールについて

第2回

期 日：平成28年9月27日(火)

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

議 題：① 分析協力者会議の方針及び平成28年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査分析報告書について

② 平成28年度の調査分析テーマ(案)について

③ 分析協力者会議の今後の在り方について

④ 今後のスケジュールについて

第3回

期 日：平成28年12月22日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

議 題：① 合同ヒアリングについて

② 分析スケジュールについて

(17) 「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集協力者会議

「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集を作成・構築するにあたり必要な検討を行う。

第1回

期 日：平成28年5月18日（水）

場 所：文部科学省 14階 高等教育局会議室

議 題：① 事例の収集及び公表の方向性について

② 第2回協力者会議の論点について

③ その他

④ 今後のスケジュールについて

第2回

期 日：平成28年6月17日（金）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館 プラザ平成 4階 会議室4

議 題：① 調査票について

② 関係機関へのヒアリングについて

③ 随時の情報提供の受付について

④ データベースの仕様について

⑤ その他

⑥ 今後のスケジュールについて

第3回

期 日：平成28年9月20日（火）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館 プラザ平成 4階 会議室4

議 題：① 事例調査回収状況報告

② 事例の公表にあたって

③ Webサイトでの公表について

④ 今後のスケジュール

第4回

期 日：平成28年11月15日（火）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

- 議 題：① 紛争の防止、解決等事例集の公表にあたって
② 事例の選考について
③ 公表について
④ 作業分担
⑤ 今後のスケジュール
⑥ その他

選考会議

期 日：平成28年12月22日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

- 議 題：① 公表事例二次選考について
② 今後のスケジュール

第5回

期 日：平成29年3月3日（金）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

- 議 題：① 追加調査報告について
② 事例集の構成について
③ 事例集の講評について
④ 次年度調査について
⑤ 今後のスケジュール
⑥ その他

(18) 障害学生支援実務者育成研修企画協力者会議

障害学生支援実務者育成研修会の企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：平成28年6月6日（月）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

- 議 題：① 平成28年度障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）の企画・運営に係る検討
② その他

第2回

期 日：平成28年7月11日（月）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

- 議 題：① 平成28年度障害学生支援実務者育成研修会（基礎プログラム）の企画・運営に係る検討
② 平成28年度障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）に係る検討
③ その他

第3回

期 日：平成28年8月25日（木）

場 所：品川区立荏原平塚総合区民会館スクエア荏原 4階第4小会議室

議 題：① 平成28年度障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）に係る検討
② その他

第4回

期 日：平成28年9月20日（火）

場 所：東京国際交流館プラザ平成 4階会議室1

議 題：① 平成28年度障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）に係る検討
② その他

第5回

期 日：平成29年1月23日（月）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

議 題：① 平成28年度障害学生支援実務者育成研修会の振り返り
② その他

第6回

期 日：平成29年3月10日（金）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

議 題：① 平成29年度障害学生支援実務者育成研修会の実施に係る検討
② その他

(19) 心の問題と成長支援ワークショップ協力者会議

心の問題と成長支援ワークショップの企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：平成28年6月30日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

議 題：① 平成28年度心の問題と成長支援ワークショップの企画・運営に係る検討
② その他

第2回

期 日：平成28年10月20日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

議 題：① 平成28年度心の問題と成長支援ワークショップの振り返り
② その他

第3回

期 日：平成29年1月26日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

議 題：① 平成29年度心の問題と成長支援ワークショップの実施に係る検討
② その他

(20) キャリア教育・就職支援ワークショップ協力者会議

キャリア教育・就職支援ワークショップを効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

期 日：平成28年10月24日（月）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

議 題：① キャリア教育・就職支援ワークショップの募集要項等について
② 意見交換（グループディスカッションの進め方等について）
③ 今後のスケジュールについて
④ その他

(21) 学生生活調査実施検討委員会

学生生活調査について、統計的な手法による調査・分析の見直し、改善を図ることを目的として、調査項目、実施・回収方法、分析等に関すること及び実施結果に関する評価及び改善・充実等に関することについて検討する。

期 日：平成28年7月21日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題：① 平成28年度学生生活調査実施にかかる検討について
② 今後のスケジュールについて
③ その他

4 後援名義の使用許可状況

〔平成28年度に許可した事業〕

No.	対象事業名	実施期日	主催者名
1	留学生・奨学生地域交流集会	平成28年8月12日(金) ～9月4日(日)	育英友の会
2	第19回グローバル人材就職・転職説明会	平成28年6月25日(土)	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
3	外国人留学生のための専門学校進学相談会	平成28年7月21日(木)	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
4	第10回イタリア留学フェア	平成28年11月11日(金) ～11月12日(土)	イタリア文化会館
5	2016年日本留学説明会(台湾・台中)	平成28年7月15日(金)	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
6	2016 Japan Vietnam Festival in Ho chi Minh	平成28年11月18日(金) ～11月20日(日)	Japan Vietnam Festival 実行委員会
7	第29回 JAPAN TENT -世界留学生交流・いしかわ2016-	平成28年8月18日(木) ～8月24日(水)	JAPAN TENT 開催委員会
8	第54回全国学生相談研修会 (28.11.24(木)～26(土))	平成28年11月24日(木) ～11月26日(土)	日本学生相談学会
9	第12回日本聴覚障害学生高等教育 支援シンポジウム	平成28年9月8日(木) ～9月9日(金)	国立大学法人筑波技術大学
10	メンタルヘルス関連三学会合同大会	平成28年12月9日(金) ～12月11日(日)	精神衛生三学会連合
11	アジア学長フォーラム2016	平成28年10月31日(月) ～11月2日(水)	垂細垂大学
12	第50回全国学生相談研究会議	平成29年1月22日(日) ～1月24日(火)	全国学生相談研究会議
13	2017年(第2回)日本留学就職フェア	平成29年5月20日(土) ～5月21日(日)	社団法人韓日協会
14	輸出管理DAY for ACADEMIA2017	平成29年2月28日(火)	輸出管理DAY for ACADEMIA 実行委員会
15	第5回学生ボランティアと支援者が集う 全国研究交流集会	平成29年3月3日(金) ～3月5日(日)	独立行政法人 国立青少年教育振興機構
16	欧州留学フェア2017	平成29年5月20日(土) ～5月21日(日)	駐日欧州連合代表部
17	2017年全国中・高等学生日本語学力競試大会	平成29年3月20日(月) ～8月31日(水)	社団法人韓日協会
18	留学生・奨学生地域交流集会	平成29年8月4日(金) ～9月18日(月)	育英友の会

(注) 申請のあった順に掲載

5 事業・制度、組織の沿革

(1) 事業・制度の沿革

[奨学金貸与事業]

- 平成16年度 ・機関保証制度を創設
- ・入学時特別増額貸与奨学金制度の拡大（第一種奨学金採用者を新たに対象）
 - ・第二種奨学金（海外進学）制度を創設
 - ・法科大学院の創設に対応した奨学金制度を創設
 - ・大学院教育免除職免除制度を廃止（平成15年度の採用者をもって廃止）
 - ・特に優れた業績による返還免除制度を創設
- 平成17年度 ・報奨金制度を廃止（平成16年度の採用者をもって廃止）
- ・高等学校等奨学金を都道府県移管
 - ・優秀学生顕彰事業を創設
- 平成18年度 ・第二種奨学金（短期留学）制度を創設
- ・適格認定手続きの電子情報化
- 平成19年度 ・第二種奨学金の貸与利率選択制を導入
- 平成20年度 ・第二種奨学金に新たな月額を導入
- ・「機関保証制度検証委員会」を設置
 - ・全国銀行個人信用情報センターに加盟
 - ・個人情報信用情報機関への登録同意書の提出依頼開始
- 平成21年度 ・第一種奨学金の月額選択制を導入
- ・入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額選択制度を導入
 - ・「返還促進策等検証委員会」の設置
- 平成22年度 ・減額返還制度を創設
- ・個人情報信用情報機関への登録開始
- 平成23年度 ・家計判定における対象の変更（共働きの場合に父母双方の収入を合計）
- 平成24年度 ・所得連動返還型無利子奨学金制度を創設
- 平成25年度 ・職業に必要な技術の教授を目的とする大学別科、修業年限2年未満の専修学校、専修学校通信教育課程を第一種、第二種奨学金の貸与対象に拡大
- 平成26年度 ・真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置の充実
- (i)延滞金の賦課率の引き下げ、(ii)返還期限猶予制度の適用年数の延長、(iii)減額返還制度及び返還期限猶予制度の基準の緩和、(iv)延滞者への返還期限猶予の適用、(v)減額返還制度の申し込みに係る提出書類の簡素化
- 平成27年度 ・業績優秀者返還免除制度の改善・充実（博士課程学生の返還免除候補者を進学時に決定）
- 平成28年度 ・海外留学奨学金への在学採用の導入（10月より）

[留学生支援事業]

- 平成16年度 ・日本留学試験をウラジオストク（ロシア）で実施開始
- 平成17年度 ・留学生給与等給付システムによる奨学金の個人送金方針を導入
- ・日本留学試験をニューデリー（インド）で実施開始
- 平成18年度 ・日本留学試験をコロンボ（スリランカ）で実施開始

- 平成19年度
- ・国費外国人留学生渡日一時金支給事業及び出迎え事業を廃止
 - ・国費外国人留学生宿舍費補助制度を廃止
 - ・「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊
 - ・札幌及び名古屋に留学情報デスクを設置
 - ・日本留学フェア（インド）を実施開始（平成20年度まで）
 - ・短期留学推進制度（受入れ）を廃止
- 平成20年度
- ・短期外国人留学生支援制度を創設
 - ・大学等の留学生宿舍借り上げ宿舍支援事業を開始
 - ・留学生指定宿舍事業を廃止
 - ・市場化テストを導入（プラザ平成会議施設等運営、広島国際交流会館の管理・運営）
 - ・帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度を廃止
 - ・外国人留学生医療費補助制度を廃止
 - ・大阪日本語教育センター専科課程（日本語のみを教授）を廃止
 - ・短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度（派遣）を廃止
- 平成21年度
- ・留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を創設
 - ・先導的留学生交流プログラム支援制度を廃止
 - ・留学生宿舍建設奨励事業を廃止
 - ・市場化テストを導入（大阪第二国際交流会館の管理・運営）
 - ・京都国際交流会館の設置・運営を廃止
 - ・「Japan Alumni eNews（日本留学ネットワークマガジン）」を発行
 - ・日本留学ポータルサイトを構築
 - ・留学生交流実務担当教職員養成プログラムを実施開始
 - ・日本留学プロモーション活動（国際観光展への出展等）を実施開始
- 平成22年度
- ・市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
 - ・日本留学試験を香港で実施開始
 - ・留学情報センター（神戸サテライト、留学情報デスクを含む）の運営を廃止
- 平成23年度
- ・留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を創設
 - ・仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一、大阪第二及び広島の計7の国際交流会館を当該地域の大学（国立大学法人及び学校法人）に売却
 - ・国際大学交流セミナーを廃止
- 平成24年度
- ・留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を廃止
- 平成25年度
- ・私費外国人留学生学習奨励費給付制度を文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度に名称変更
- 平成26年度
- ・官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～の創設
 - ・留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ・長期派遣）に名称変更
 - ・ネパール、バングラデシュ、ブラジル及びミャンマーにおいて、新たに日本留学フェアを開催
 - ・海外留学支援サイトを構築・公開
- 平成27年度
- ・大分国際交流会館を当該地域の大学（学校法人）に売却

- ・海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ・長期派遣）を海外留学支援制度（協定派遣・協定受入・大学院学位取得型）に名称変更
- ・日本留学セミナーを日本留学説明会に名称変更
- 平成28年度
 - ・文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度を留学生受入れ促進プログラムに名称変更
 - ・福岡国際交流会館を当該地域の公共機関（公益財団法人）に売却
 - ・ベトナム事務所をハノイに開設

[学生生活支援事業]

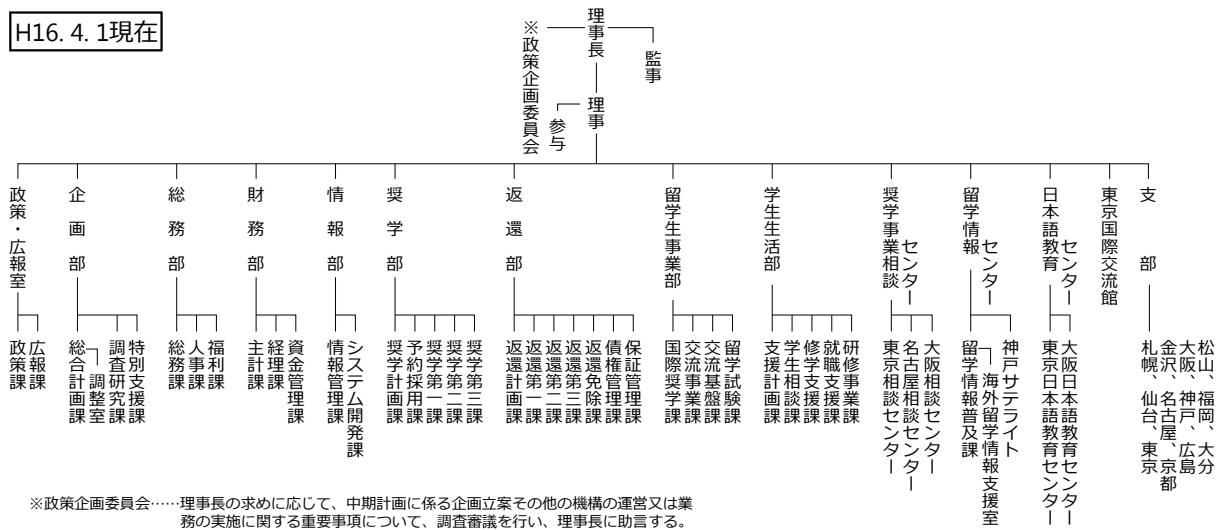
- 平成16年度
 - ・学生生活部の事業のあり方について（最終報告書）を作成
- 平成17年度
 - ・大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査（現行名：大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査）を開始
 - ・大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を開始
- 平成18年度
 - ・学生相談インターカーセミナーを開始
 - ・学生支援合同フォーラムを開始
 - ・キャリア支援研修会（現行名：就職・キャリア支援研修会〔基礎コース〕〔専門コース〕）を開始
 - ・学生支援情報データベースを稼働
 - ・障害学生修学支援ネットワーク事業を開始
- 平成19年度
 - ・厚生補導研究協議会を廃止
 - ・「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成20年度
 - ・厚生補導事務研修会を廃止
 - ・教務事務研修会を廃止
 - ・学生ボランティア活動支援・促進の集いを廃止
 - ・大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を終了
 - ・「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- 平成21年度
 - ・研修事業を(i)学生相談、(ii)就職・キャリア支援、(iii)留学生修学支援、(iv)障害学生修学支援その他喫緊の重要課題の4つの領域に再編
 - ・障害学生修学支援教職員研修会を開始
 - ・喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を開始
 - ・地区学生指導研修会を廃止
 - ・「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成22年度
 - ・留学生交流研究協議会を廃止
 - ・学生支援合同フォーラム（学生の心の悩みに関する教職員研修会）を廃止
 - ・学生支援情報データベースを廃止

- ・月刊「大学と学生」を廃止
- 平成23年度 ・研修事業を(i)学生相談・メンタルヘルス、(ii)就職・キャリア支援、(iii)障害学生支援の3つの領域に精選し、留学生修学支援領域を廃止
- 平成24年度 ・「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- 平成25年度 ・研修事業のうち、「学生相談・メンタルヘルス研修会」及び「就職・キャリア支援研修会」を廃止
- 平成26年度 ・平成26年度大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（公表・普及事業）【テーマB】」を実施
- 平成27年度 ・平成27年度大学改革推進等補助金「インターンシップ等を通じた教育強化（公表・普及事業）」を実施

(2) 組織の改編

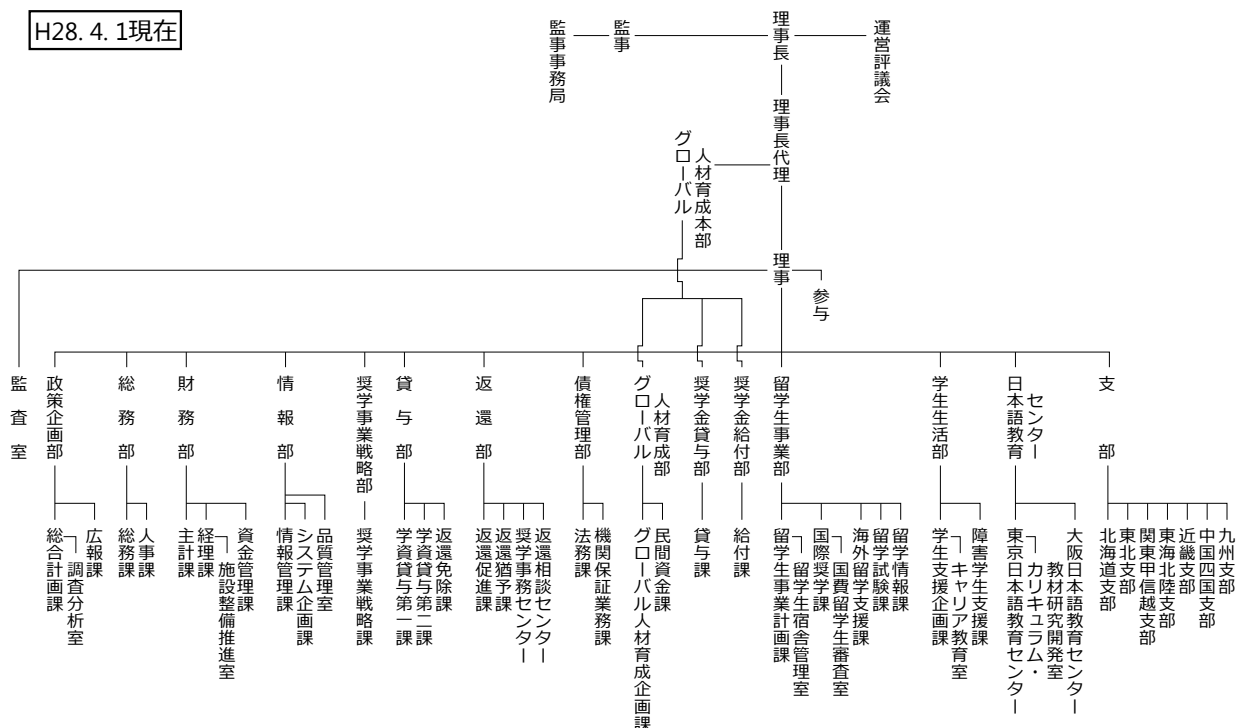
平成16年4月1日 独立行政法人 日本学生支援機構 設立

H16. 4. 1現在



- 平成17年4月1日 政策企画部・施設整備推進室・奨学事業推進室の設置
留学生事業部と留学情報センターの統合、学生生活部の再編
- 平成18年1月1日 支部総括室の設置
- 平成18年4月1日 奨学事業部の設置、学生生活部の機能強化、支部組織の再編
- 平成18年10月1日 奨学事業部の機能強化及び再編
- 平成19年4月1日 奨学事業部の機能強化及び再編、学生生活部・支部組織の再編
- 平成20年11月1日 理事長代理の創設
- 平成20年12月1日 奨学事業部の機能強化及び再編
- 平成21年4月1日 監査室の設置
政策企画部、財務部、支部組織の再編
奨学事業部の機能強化及び再編、日本語教育センターの機能強化
- 平成21年8月1日 情報部の機能強化
- 平成22年4月1日 返還相談センター及び支部・事務所の再編、留学生事業部の機能強化
- 平成22年8月1日 奨学事業部門の機能強化及び再編
- 平成23年4月1日 監事事務局の設置、留学生事業部の再編及び東京国際交流館組織の統合
学生生活部の再編
- 平成24年4月1日 情報部の再編、支部の整理統合
- 平成25年4月1日 調査分析機能の強化、奨学金事業部の機能強化
留学生事業部の再編及び学生生活部の体制整備・再編
- 平成26年4月1日 財務部の再編、グローバル人材育成部門の設置、留学生事業部の再編
学生生活部の再編
- 平成27年4月1日 奨学金貸与事業各部の再編、留学生事業部の機能強化

H28. 4. 1現在



平成28年4月1日

○情報部の再編

情報システム開発における品質管理を強化するため、情報システムの開発、運用及び保守に関する品質管理を所掌する「品質管理室」を設置した。また、情報管理課及びシステム開発課の所掌業務を整理し、業務の実態を踏まえ、システム開発課を「システム企画課」に名称変更した。

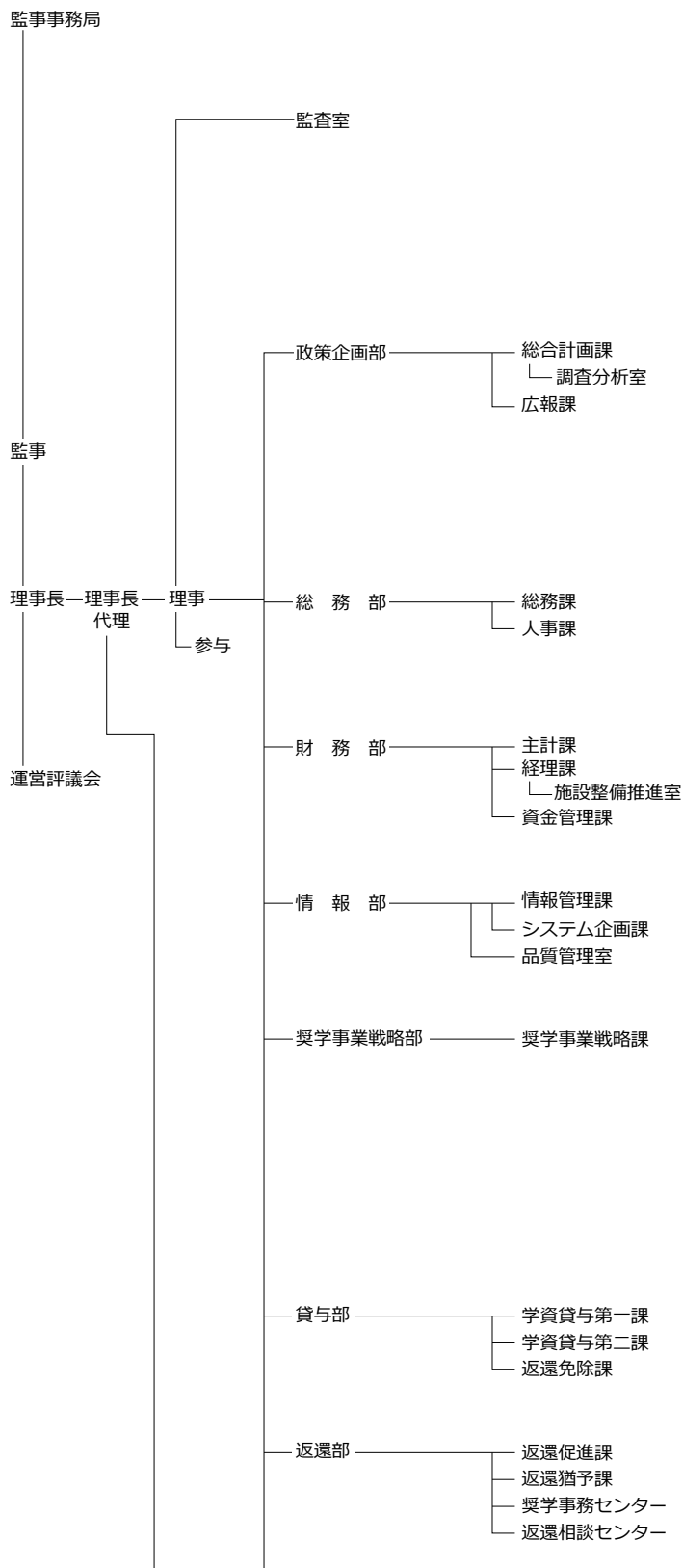
○奨学事業戦略部の体制強化

奨学金貸与事業における学校との連携強化及びマイナンバー・所得連動返還方式導入に向け、奨学事業戦略部の体制を強化した。

○学生生活部の再編

キャリア教育支援に係る実施業務の最適化に伴い、キャリア教育課を「キャリア教育室」に改組するとともに、学生支援調査室を学生支援調査係に改組した。

(3) 組織図



監事の命ずるところに従い、監事を補佐し、監事が行う監査を補助するとともに、監事の事務を整理する。

機構の運営及び業務の実施に関する内部監査（業務監査、会計監査、奨学金に係る債権の自己査定に関する監査等）、会計監査人候補の選定及び同監査人との連絡調整、会計検査院との連絡調整、外部監査に関する連絡調整（資金管理課の所掌に属するものを除く。）、コンプライアンスの推進に関する業務及び契約監視委員会に関する業務の処理並びにこの室の業務に関するリスク管理に関することを分掌する。

機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案に関すること、中期計画及び年度計画に関すること、内部統制及びリスク管理の総括に関すること、評価分析に関すること、業務方法書及び規程に関すること、機構における調査分析の総括に関すること、広報に関すること、個人情報保護の総括に関すること、情報公開に関すること並びに理事長が特に命じたことその他の機構の運営及び業務の実施に関する政策企画立案関係事務の処理を分掌する。

文書及び公印に関すること、人事に関すること、公益通報に関すること並びに職員の福利厚生に関することその他の機構の管理運営に関する総務関係事務の処理を分掌する。

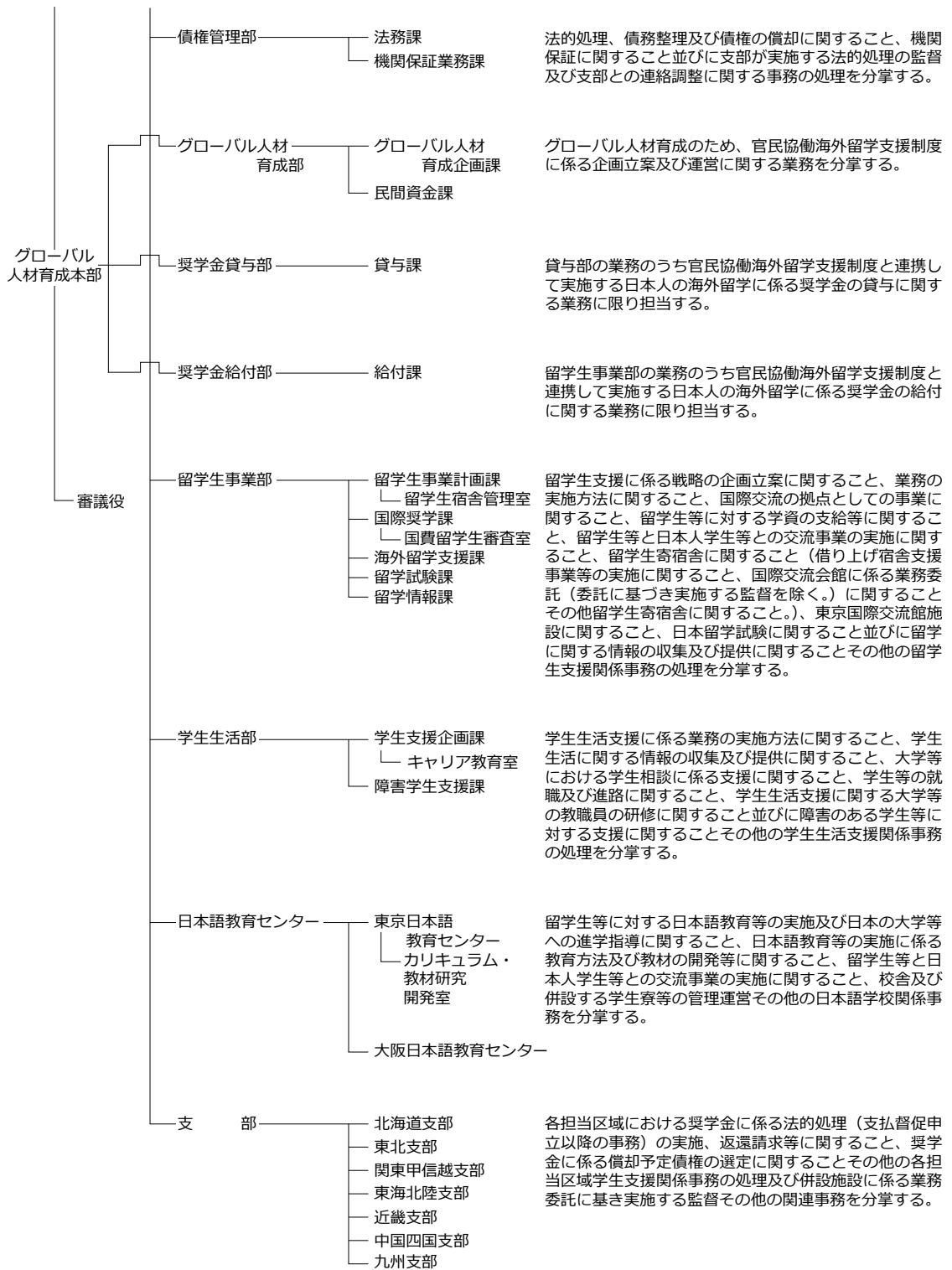
機構の予算及び決算に関すること、取引及び経理に関すること、日本学生支援債券に関することその他の機構の財務関係事務並びに施設整備に関する事務の処理を分掌する。

機構の業務に資する情報システムの企画立案、調達、運用、管理及び保守に関する事務、その他機構の情報システムに関する事務を分掌する。

貸与部、返還部、債権管理部の所掌に属する奨学金貸与事業を総括し、事業の円滑な実施を推進するため、奨学金貸与事業に係る戦略の企画立案に関すること、将来計画の策定に関すること、予算案の調整に関すること、重要事項の企画立案に関すること、業務実施方法の改善に関すること、業務の進捗状況の管理に関する事務、奨学金の貸与及び回収に係る現行制度に基づく将来推計及び計数管理に関することその他の奨学金貸与事業関係事務（貸与部、返還部及び債権管理部の所掌に属するものを除く。）の処理を分掌する。

奨学生の採用及び異動等並びに返還免除に関する事務の処理を分掌する。

返還請求に関すること（債権管理部及び支部の所掌に属するものを除く。）及び奨学金の返還等に係る相談に関する事務の処理を分掌する。



(平成28年4月1日現在)

6 奨学金関連データ

掲載表一覧

第1表	各年度の一般会計借入金等と貸与金残高状況
第2表	各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況
第3表	各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高
第4表	民間資金長期借入金の内訳及び残高
第5表	奨学資金原資内訳
第6表	奨学資金の貸与区分（予算）
第7表	奨学金の貸与月額
第8表	奨学生の状況
第9表	奨学生採用状況
第10表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数
第11表	奨学金貸与状況
第12表	各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第13表	奨学生在学学校数 - 貸与種別別 -
第14表	奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第15表	適格認定による奨学生処置状況
第16表	奨学生異動処理状況
第17表	返還金返還率・延滞率推移表
第18表	延滞額・率推移表
第19表	返還者の推移
第20表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第21表	学種別返還額
第22表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額 - 学種別 -
第23表	貸与終了人員及びその後の状況 - 累計・学種別 -
第24表	貸与終了者貸与額及びその後の状況 - 累計・学種別 -
第25表	返還免除額
第26表	死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数
第27表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

第1表 各年度の一般会計借入金等と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償還免除額 及び償還金額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成4年度以前	1,465,989,541,000 円	196,924,311,987 円	4,783,101,429,421 円	1,238,816,829,082 円	1,696,248 人
5	76,302,725,000	29,696,974,705	1,315,670,979,308	1,288,042,428,570	1,663,073
6	79,552,612,000	25,718,956,537	1,369,504,634,771	1,345,643,774,543	1,656,502
7	85,068,003,000	22,334,067,437	1,432,238,570,334	1,407,977,019,507	1,665,118
8	86,896,067,000	21,783,925,188	1,497,350,712,146	1,468,170,391,612	1,661,921
9	87,398,492,000	22,381,390,796	1,562,367,813,350	1,532,487,609,546	1,665,938
10	89,761,811,000	22,924,253,782	1,629,205,370,568	1,602,444,955,831	1,670,520
11	98,596,253,000	22,006,846,246	1,705,794,777,322	1,684,024,266,700	1,698,509
12	108,328,787,000	17,699,255,269	1,796,424,309,053	1,770,513,105,840	1,734,983
13	104,637,269,000	16,257,654,720	1,884,803,923,333	1,853,934,909,802	1,756,681
14	95,093,630,000	14,369,606,322	1,965,527,947,011	1,927,533,733,269	1,767,942
15	95,026,992,000	11,397,818,326	2,049,157,120,685	2,015,102,848,451	1,847,637
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529	2,103,432,578,123	1,898,353
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895	2,188,231,506,824	1,912,195
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438	2,257,376,256,456	1,914,576
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461	2,307,328,578,738	1,930,068
20	74,477,115,000	26,405,610,844	2,338,971,960,617	2,348,975,172,962	1,937,616
21	72,790,359,000	28,256,294,189	2,383,506,025,428	2,380,735,732,823	1,955,247
22	70,314,129,000	30,476,882,615	2,423,343,271,813	2,407,685,885,548	1,953,083
23	74,026,917,000	29,647,508,044	2,467,722,680,769	2,430,358,907,099	1,968,993
24	79,552,398,000	31,022,324,583	2,516,252,754,186	2,460,735,204,222	1,995,819
25	77,651,841,000	31,532,126,328	2,562,372,468,858	2,499,293,940,131	2,019,635
26	72,584,499,000	31,680,560,513	2,603,276,407,345	2,556,259,654,092	2,063,206
27	79,333,626,000	29,324,487,354	2,653,285,545,991	2,617,605,651,736	2,099,492
28	90,796,872,000	33,836,786,720	2,710,245,631,271	2,681,155,787,493	2,133,965
合 計	3,512,869,435,000	802,623,803,729	-	-	-

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。
平成24年度以降、東日本大震災復興特別会計を含む。

第2表 各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償還金額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成4年度以前	247,718,000,000 円	20,508,000,000 円	726,930,000,000 円	225,572,916,636 円	212,398 人
5	40,300,000,000	10,810,000,000	256,700,000,000	253,282,697,072	235,088
6	41,700,000,000	12,040,000,000	286,360,000,000	280,598,233,172	259,156
7	42,500,000,000	13,930,000,000	314,930,000,000	305,758,127,546	280,888
8	42,900,000,000	15,920,000,000	341,910,000,000	333,122,616,837	302,345
9	43,400,000,000	18,270,000,000	367,040,000,000	362,072,340,511	320,654
10	49,800,000,000	20,690,000,000	396,150,000,000	391,695,812,995	340,300
11	126,200,000,000	23,320,000,000	499,030,000,000	493,165,722,016	456,017
12	188,700,000,000	26,494,000,000	661,236,000,000	658,173,924,725	572,199
13	230,900,000,000	29,836,000,000	862,300,000,000	859,390,155,703	687,024
14	227,800,000,000	36,506,000,000	1,053,594,000,000	1,098,236,659,533	798,238
15	227,600,000,000	36,626,000,000	1,244,568,000,000	1,366,094,767,693	955,173
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000	1,696,242,174,191	1,134,483
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000	2,063,593,162,310	1,321,415
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000	2,466,898,027,354	1,527,449
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000	2,893,660,898,106	1,750,557
20	454,100,000,000	101,396,000,000	2,721,288,000,000	3,358,210,843,968	1,998,319
21	504,500,000,000	146,936,000,000	3,078,852,000,000	3,852,923,060,633	2,249,868
22	724,000,000,000	210,216,000,000	3,592,636,000,000	4,349,919,242,740	2,493,888
23	757,300,000,000	283,856,000,000	4,066,080,000,000	4,845,605,386,895	2,734,079
24	820,300,000,000	359,496,000,000	4,526,884,000,000	5,304,825,654,176	2,952,468
25	848,700,000,000	426,446,000,000	4,949,138,000,000	5,713,300,523,728	3,146,106
26	829,600,000,000	441,246,000,000	5,337,492,000,000	6,047,961,552,085	3,301,083
27	779,700,000,000	460,626,000,000	5,656,566,000,000	6,305,641,121,925	3,433,630
28	794,400,000,000	482,786,000,000	5,968,180,000,000	6,498,152,076,052	3,545,940
合 計	9,396,418,000,000	3,428,238,000,000	-	-	-

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

第3表 各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高

1. 発行状況

日本学生支援債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
16	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	5年	満期一括償還	公募	16,000,000,000円	平成22年3月19日
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年3月18日
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成21年3月19日
19	第10回	平成19年7月5日	40,000,000,000円	1.19%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第11回	平成19年11月6日	40,000,000,000円	0.93%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第12回	平成20年2月6日	37,000,000,000円	0.69%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成22年3月19日
20	第13回	平成20年7月9日	47,000,000,000円	1.08%	2年	満期一括償還	公募	47,000,000,000円	平成22年9月17日
20	第14回	平成20年11月28日	40,000,000,000円	1.04%	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年11月18日
20	第15回	平成21年2月6日	30,000,000,000円	0.78%	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年1月20日
21	第16回	平成21年7月8日	40,000,000,000円	0.502%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年6月20日
21	第17回	平成21年11月9日	40,000,000,000円	0.498%	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
21	第18回	平成22年2月8日	37,000,000,000円	0.317%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成24年2月20日
22	第19回	平成22年7月7日	40,000,000,000円	0.251%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年7月20日
22	第20回	平成22年9月15日	40,000,000,000円	0.231%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
22	第21回	平成22年11月9日	40,000,000,000円	0.277%	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年11月20日
22	第22回	平成23年2月8日	40,000,000,000円	0.300%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年2月20日
22	第23回	平成23年7月7日	40,000,000,000円	0.240%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年7月19日
23	第24回	平成23年9月15日	40,000,000,000円	0.201%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年9月20日
23	第25回	平成23年11月9日	50,000,000,000円	0.278%	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年11月20日
23	第26回	平成24年2月8日	40,000,000,000円	0.236%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年2月20日
24	第27回	平成24年7月9日	40,000,000,000円	0.176%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年7月18日
24	第28回	平成24年9月18日	50,000,000,000円	0.151%	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年9月19日
24	第29回	平成24年11月7日	50,000,000,000円	0.156%	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成27年11月20日
24	第30回	平成25年2月6日	40,000,000,000円	0.150%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成27年2月20日
24	第31回	平成25年6月7日	50,000,000,000円	0.206%	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成27年6月19日
25	第32回	平成25年9月9日	40,000,000,000円	0.161%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成27年9月18日
25	第33回	平成25年11月7日	50,000,000,000円	0.187%	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成28年11月18日
25	第34回	平成26年2月6日	40,000,000,000円	0.141%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成28年2月19日
26	第35回	平成26年6月9日	50,000,000,000円	0.152%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成29年6月20日
26	第36回	平成26年9月9日	50,000,000,000円	0.111%	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成28年9月20日
26	第37回	平成26年11月7日	40,000,000,000円	0.105%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成28年11月18日
26	第38回	平成27年2月6日	40,000,000,000円	0.100%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成29年2月20日
27	第39回	平成27年6月9日	30,000,000,000円	0.100%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成29年6月20日
27	第40回	平成27年9月9日	30,000,000,000円	0.100%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成29年9月20日
27	第41回	平成27年11月9日	30,000,000,000円	0.100%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成29年11月20日
27	第42回	平成28年2月8日	30,000,000,000円	0.099%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成30年2月20日
28	第43回	平成28年6月8日	30,000,000,000円	0.001%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成30年6月20日
28	第44回	平成28年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成30年9月20日
28	第45回	平成28年11月9日	30,000,000,000円	0.001%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成30年11月20日
28	第46回	平成29年2月8日	30,000,000,000円	0.001%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成31年2月20日

日本育英会債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
13	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	10年	満期一括償還	公募	10,000,000,000円	平成23年12月5日
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	5年	満期一括償還	公募	36,000,000,000円	平成19年12月20日
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	5年	満期一括償還	公募	20,000,000,000円	平成19年12月20日
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	26,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	5年	満期一括償還	公募	5,000,000,000円	平成21年3月19日

2. 残高

27年度末残高額	28年度発行額	28年度償還額	28年度末残高額
350,000,000,000円	120,000,000,000円	180,000,000,000円	290,000,000,000円

第4表 民間資金長期借入金の内訳及び残高

1. 借入状況

年度	借入種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額
19	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	58,592,000,000円
20	長期	平成21年2月6日	87,000,000,000円	1.09083%	平成22年2月8日	満期一括償還	87,000,000,000円
20	長期	平成21年3月9日	67,908,000,000円	0.98750%	平成22年3月9日	満期一括償還	67,908,000,000円
21	長期	平成22年1月6日	121,276,000,000円	0.51182%	平成23年1月6日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年2月8日	121,276,000,000円	0.54727%	平成23年2月8日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年3月9日	121,276,000,000円	0.44636%	平成23年3月9日	満期一括償還	121,276,000,000円
22	長期	平成23年1月6日	127,384,000,000円	0.28000%	平成24年1月6日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年2月8日	127,384,000,000円	0.30000%	平成24年2月8日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年3月9日	127,385,000,000円	0.28000%	平成24年3月7日	満期一括償還	127,385,000,000円
23	長期	平成24年1月6日	153,205,000,000円	0.23643%	平成25年1月9日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年2月8日	153,205,000,000円	0.22643%	平成25年2月6日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年3月7日	164,706,000,000円	0.21643%	平成25年3月7日	満期一括償還	164,706,000,000円
24	長期	平成25年1月9日	142,868,000,000円	0.12917%	平成26年1月8日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年2月6日	142,868,000,000円	0.10417%	平成26年2月6日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年3月7日	160,869,000,000円	0.10083%	平成26年3月7日	満期一括償還	160,869,000,000円
25	長期	平成26年1月8日	133,819,000,000円	0.10091%	平成27年1月7日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年2月6日	133,819,000,000円	0.10000%	平成27年2月6日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年3月7日	145,620,000,000円	0.10182%	平成27年3月9日	満期一括償還	145,620,000,000円
26	長期	平成27年1月7日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年1月6日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年2月6日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年2月8日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年3月9日	151,121,000,000円	0.10000%	平成28年3月9日	満期一括償還	151,121,000,000円
27	長期	平成28年1月6日	114,793,000,000円	0.09900%	平成29年1月6日	満期一括償還	114,793,000,000円
27	長期	平成28年2月8日	100,000,000,000円	0.09000%	平成29年2月8日	満期一括償還	100,000,000,000円
27	長期	平成28年3月9日	152,635,000,000円	0.00100%	平成29年3月8日	満期一括償還	152,635,000,000円
28	長期	平成29年1月6日	100,000,000,000円	0.00000%	平成30年1月9日	満期一括償還	—円
28	長期	平成29年2月8日	100,000,000,000円	0.00000%	平成30年2月7日	満期一括償還	—円
28	長期	平成29年3月8日	116,100,000,000円	0.00000%	平成30年3月7日	満期一括償還	—円

2. 残高

27年度末残高額	28年度借入額	28年度償還額	28年度末残高額
367,428,000,000円	316,100,000,000円	367,428,000,000円	316,100,000,000円

第5表 奨学資金原資内訳

第一種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	322,498,706千円	100.00 %
一般会計借入金	87,977,190	27.28
特別会計借入金	2,819,682	0.87
返還金等充当分	231,701,834	71.85

第二種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	723,979,120千円	100.00 %
日本学生支援債券	120,000,000	16.58
財政融資資金借入金	794,400,000	109.73
民間資金借入金	316,100,000	43.66
返還金等充当分	528,635,810	73.02
財政融資資金等償還	△1,035,156,690	△142.98

※ 比率は四捨五入しているため、合計は必ずしも一致しない。

第6表 奨学資金の貸与区分（予算）

（単位：人、千円）

学 種 別	貸与人員	うち新規採用分	貸与金額
第 一 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	4,708	932	1,846,998
国 公 立	4,577	898	1,782,474
私 立	131	34	64,524
大 学	359,877	93,950	
国 公 立	109,902	26,979	62,149,032
私 立	238,127	61,000	159,523,344
私 立 短 大	11,848	5,971	7,510,872
大 学 院	69,592	31,124	66,146,904
修 士 課 程	58,634	27,552	51,784,728
博 士 課 程	10,958	3,572	14,362,176
専 修 学 校	45,100	15,559	28,605,732
国 公 立	2,359	863	1,288,728
私 立	42,741	14,696	27,317,004
通 信 教 育	354	354	31,152
小 計	479,631	141,919	325,814,034
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	358	179	265,048
大 学	663,099	173,270	575,857,861
大 学 院	14,102	7,449	15,452,923
修 士 課 程	13,443	7,209	14,633,360
博 士 課 程	659	240	819,563
専 修 学 校（専 門 課 程）	163,685	70,304	157,881,419
入 学 時 特 別 増 額 貸 与	【 42,087 】	【 42,087 】	16,161,300
海 外 留 学 奨 学 金	2,782	1,689	2,932,229
小 計	844,026	252,891	768,550,780
総 計	1,323,657	394,810	1,094,364,814

- 備考 1. 第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。
 2. 第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。
 3. 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。
 4. 第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員は内数である。

第7表 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分	入学年度	学 年 次	国 ・ 公 立		私 立		自 宅 自宅外	
			自 宅	自宅外	自 宅	自宅外		
専修学校	専門課程	2016～2012 (平成28～24)	1～5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2016～2015 (平成28～27)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	通信教育	夏季又は冬季スクーリング (一面接授業期間)				88,000		—
高等専門学校		2016～2014 (平成28～26)	1～3	21,000	22,500	32,000	35,000	10,000
		2013～2012 (平成25～24)	4～5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2016～2015 (平成28～27)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
短期大学		2016～2014 (平成28～26)	1～3	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2016～2015 (平成28～27)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
大 学		2016～2011 (平成28～23)	1～6	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000
	専攻科	2016～2015 (平成28～27)	1～2	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000
大学院	修士・博士前期課程 専門職大学院	2016～2014 (平成28～26)	1～3	88,000			50,000	
	博士後期、博士 医・ 歯・薬・獣医学課程	2016～2013 (平成28～25)	1～4	122,000			80,000	
大学等通信教育	通年スクーリング				54,000	64,000	30,000	
	夏季又は冬季スクーリング (一面接授業期間)				88,000		—	
	放送大学 (第一学期又は第二学期)				88,000		—	

(注)「自宅自宅外」月額は、学校設置者及び通学別に関わらず選択することができる。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校 (第4・5学年)、短期大学、大学、大学等通信教育及び専修学校専門課程については、3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・薬・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1. の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては16万円、薬学・獣医学課程においては14万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1. の大学院の貸与月額のほかに19万円、22万円の貸与月額を選択することができる。
1. の貸与月額の利率は、①利率固定方式 (貸与終了時に決定する利率で最後まで返還)、②利率見直し方式 (貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還) より選択する。卒業あるいは退学した翌日から月単位で利息が計算される (在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利息)。ただし、2. 又は3. の貸与月額のうち、2. においては12万円、3. においては15万円を超える部分の利率は、採用時に適用される独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

第8表 奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (28.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (29.3.31現在)	年 度 末 満期者数	翌年度への 継続者数 (29.4.1現在)
総 数	956,928	438,137	△ 103,941	1,291,124	345,219	945,905
第 一 種 奨 学 生	355,326	164,755	△ 22,987	497,094	133,299	363,795
大 学	285,217	111,316	△ 15,989	380,544	84,473	296,071
大 学	285,217	111,232	△ 15,905	380,544	84,473	296,071
大 学	274,177	100,790	△ 14,892	360,075	74,807	285,268
短 期 大 学	11,040	10,442	△ 1,013	20,469	9,666	10,803
通 信 教 育	—	84	△ 84	—	—	—
大 学 院	29,974	26,093	△ 2,820	53,247	24,695	28,552
修士・博士前期課程	24,200	23,626	△ 1,719	46,107	22,696	23,411
博 士 後 期 医・歯・薬・獣医学課程	5,774	2,467	△ 1,101	7,140	1,999	5,141
博 士 後 期 課 程	4,565	2,038	△ 947	5,656	1,605	4,051
博 士 医・歯・薬・獣 医 学 課 程	1,209	429	△ 154	1,484	394	1,090
高 等 専 門 学 校	3,296	910	△ 179	4,027	1,081	2,946
専 修 学 校	36,839	26,436	△ 3,999	59,276	23,050	36,226
専 門 課 程	36,839	26,436	△ 3,999	59,276	23,050	36,226
通 信 教 育	—	0	0	—	—	—
第 二 種 奨 学 生	601,602	273,382	△ 80,954	794,030	211,920	582,110
大 学	502,603	193,290	△ 60,714	635,179	150,533	484,646
大 学	483,690	175,298	△ 57,483	601,505	135,318	466,187
短 期 大 学	18,913	17,992	△ 3,231	33,674	15,215	18,459
大 学 院	5,099	5,910	△ 2,789	8,220	3,895	4,325
修士・博士前期課程	4,619	5,681	△ 2,668	7,632	3,749	3,883
博 士 後 期 医・歯・薬・獣医学課程	480	229	△ 121	588	146	442
博 士 後 期 課 程	395	192	△ 101	486	127	359
博 士 医・歯・薬・獣 医 学 課 程	85	37	△ 20	102	19	83
高 等 専 門 学 校	182	201	△ 26	357	188	169
専 修 学 校 (専 門 課 程)	93,718	73,981	△ 17,425	150,274	57,304	92,970

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」・「専修学校専門課程」に含む。
 2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
 3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
 4. 海外留学奨学金の人数については、各学種に内数として計上している。
 5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第9表 奨学生採用状況

(単位：人)

区 分	採用数	男女別		国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別		所得連動
		男	女	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外	
総 数	438,137	221,994	216,143	62,619	22,104	353,414	429,751	8,386	-	-	40,839
第一種奨学生	164,755	81,129	83,626	38,744	11,773	114,238	161,780	2,975	-	-	40,839
大 学	111,300	52,095	59,205	21,089	8,882	81,329	109,433	1,867	69,715	41,501	30,013
大 学	111,216	52,060	59,156	21,089	8,882	81,245	109,349	1,867	69,715	41,501	29,961
	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)	(0)
大 学	100,774	51,247	49,527	21,089	7,935	71,750	99,097	1,677	62,018	38,756	26,501
短 期 大 学	10,442	813	9,629	-	947	9,495	10,252	190	7,697	2,745	3,460
通 信 教 育	84	35	49	-	-	84	84	-	-	-	52
大 学 院	26,079	20,035	6,044	16,821	1,818	7,440	25,592	487	-	-	-
修 士・博 士 前 期 課 程	23,622	18,214	5,408	15,067	1,691	6,864	23,190	432	-	-	-
(うち法科大学院)	(647)	(460)	(187)	(265)	(24)	(358)	(634)	(13)	-	-	-
博 士 後 期 課 程	2,457	1,821	636	1,754	127	576	2,402	55	-	-	-
医・歯・薬・獣医学課程	2,028	1,547	481	1,491	105	432	1,993	35	-	-	-
博 士 後 期 課 程	2,028	1,547	481	1,491	105	432	1,993	35	-	-	-
博 士 医・歯・薬・獣医学課程	429	274	155	263	22	144	409	20	-	-	-
高 等 専 門 学 校	910	726	184	822	32	56	910	-	451	459	267
専 修 学 校	26,436	8,256	18,180	12	1,041	25,383	25,815	621	18,675	7,761	10,558
	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	26,436	8,256	18,180	12	1,041	25,383	25,815	621	18,675	7,761	10,558
通 信 教 育	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-	0
海 外 留 学 奨 学 金	30	17	13	-	-	30	30	-	-	-	1
第二種奨学生	273,382	140,865	132,517	23,875	10,331	239,176	267,971	5,411	-	-	-
大 学	192,680	103,565	89,115	20,100	8,569	164,011	189,717	2,963	-	-	-
	(1,355)	(681)	(674)	-	-	(1,355)	(1,349)	(6)	-	-	-
大 学	174,891	101,625	73,266	20,100	7,802	146,989	172,224	2,667	-	-	-
短 期 大 学	17,789	1,940	15,849	-	767	17,022	17,493	296	-	-	-
大 学 院	5,840	4,730	1,110	3,600	448	1,792	5,633	207	-	-	-
修 士・博 士 前 期 課 程	5,615	4,573	1,042	3,470	435	1,710	5,421	194	-	-	-
	(46)	(38)	(8)	(16)	(2)	(28)	(42)	(4)	-	-	-
(うち法科大学院)	(184)	(143)	(41)	(66)	(5)	(113)	(175)	(9)	-	-	-
博 士 後 期 課 程	225	157	68	130	13	82	212	13	-	-	-
医・歯・薬・獣医学課程	188	130	58	113	12	63	177	11	-	-	-
博 士 後 期 課 程	188	130	58	113	12	63	177	11	-	-	-
博 士 医・歯・薬・獣医学課程	37	27	10	17	1	19	35	2	-	-	-
高 等 専 門 学 校	201	170	31	157	7	37	201	-	-	-	-
専 修 学 校 (専 門 課 程)	73,975	32,146	41,829	18	1,307	72,650	71,734	2,241	-	-	-
海 外 留 学 奨 学 金	686	254	432	-	-	686	686	-	-	-	-

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の「大学」・「専修学校専門課程」に()内数で示した。
 2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
 3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
 4. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の()内の数は、増額貸与者で内数である。
 5. 第一種(通信教育・大学院・海外留学奨学金)、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。
 6. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。
 7. 「所得連動」とは、所得連動返還型無利子奨学金制度対象者の数である。

第10表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

(単位：人)

区 分	合計	第一種奨学生						第二種奨学生					
		計	大学	短期 大学	大学 院	高等専 門学校	専修学校 専門課程	計	大学	短期 大学	大学 院	高等専 門学校	専修学校 専門課程
総 数	1,971	1,538	1,237	22	87	13	179	433	300	18	16	3	96
平成23年3月11日 東日本大震災 (青森・岩手・宮城・福島・栃木・ 茨城・千葉)	18	18	18					0					
平成23年9月 台風12号 (岡山・和歌山・奈良・三重・鳥取)	0	0						0					
平成23年9月 台風15号 (福島・青森)	0	0						0					
平成24年7月11日 大雨 (大分・熊本・福岡)	0	0						0					
平成25年2月 大雪 (新潟)	0	0						0					
平成25年7月28日 大雨 (山口・島根)	0	0						0					
平成25年8月9日 大雨 (秋田・岩手)	0	0						0					
平成25年9月 台風18号 (埼玉・京都)	0	0						0					
平成25年10月 台風24号 (鹿児島)	1	1	1					0					
平成26年2月 大雪 (長野・群馬・山梨・埼玉)	0	0						0					
平成26年8月19日 大雨 (広島)	0	0						0					
平成26年9月27日 御岳山噴火 (長野)	0	0						0					
平成26年11月22日 長野県北部地震 (長野)	3	3	3					0					
平成26年12月5日 大雪 (徳島)	0	0						0					
平成27年5月29日 口永良部島(新岳)噴火 (鹿児島)	0	0						0					
平成27年9月 台風18号 (茨城・栃木・宮城)	5	2	2					3	2				1
平成27年9月 台風21号 (沖縄)	0	0						0					
平成28年4月14日 熊本地震 (熊本)	150	113	62	4	9	3	35	37	23				14
平成28年8月 台風10号 (北海道・岩手)	1	0						1					1
平成28年10月21日 鳥取県中部地震 (鳥取)	4	2	1				1	2	2				
平成28年12月22日 新潟県糸魚川市における大規模火災 (新潟)	1	1		1				0					
家 計 急 変 等	1,788	1,398	1,150	17	78	10	143	390	273	18	16	3	80

第11表 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度末現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人 880,554	人 429,406	人 1,309,960	人 1,264,131	千円 1,046,477,825.5
第 一 種 奨 学 生	336,126	163,701	499,827	488,180	322,498,705.5
大 学	270,996	110,639	381,635	373,808	235,082,268
大 学	270,996	110,556	381,552	373,808	235,074,964
	—	(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	260,496	100,190	360,686	353,600	222,563,491
短 期 大 学	10,500	10,366	20,866	20,208	12,511,473
通 信 教 育	—	83	83	—	7,304
大 学 院	27,655	25,935	53,590	52,134	48,790,566
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	22,896	23,493	46,389	45,270	39,791,386
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	4,759	2,442	7,201	6,864	8,999,180
博 士 後 期 課 程	3,674	2,019	5,693	5,406	7,013,710
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	1,085	423	1,508	1,458	1,985,470
高 等 専 門 学 校	3,105	902	4,007	3,949	1,658,462.5
専 修 学 校	34,370	26,225	60,595	58,289	36,967,409
	—	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	34,370	26,225	60,595	58,289	36,967,409
通 信 教 育	—	0	0	—	0
第 二 種 奨 学 生	544,428	265,705	810,133	775,951	723,979,120
大 学	456,133	188,489	644,622	620,888	562,099,490
大 学	438,816	170,796	609,612	587,816	530,592,790
短 期 大 学	17,317	17,693	35,010	33,072	31,506,700
大 学 院	4,469	4,298	8,767	7,909	8,793,660
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	4,064	4,095	8,159	7,358	8,072,840
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	405	203	608	551	720,820
高 等 専 門 学 校	158	201	359	352	267,160
専 修 学 校 (専 門 課 程)	83,668	72,717	156,385	146,802	152,818,810

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に()内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程を含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程を含む。
4. 年度末現在数は要交付者数である。
5. 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
6. 海外留学奨学金の貸与人員及び貸与金額については、各学種に内数として計上している。

第12表 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸 与 人 員	
			う ち 新 規
計	18,406,352,570,496 円	－ 人	12,455,105 人
昭和 18－58 年度累計	964,067,244,996	－	3,515,821
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60	126,988,170,000	411,504	148,769
61	136,748,057,000	426,010	143,206
62	149,528,747,500	441,467	140,221
63	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2	175,039,139,500	437,093	140,354
3	181,424,985,000	425,990	128,755
4	190,080,911,000	424,673	135,978
5	199,214,767,000	427,523	137,693
6	211,223,943,000	436,189	145,679
7	228,625,455,000	454,316	156,282
8	239,325,078,000	460,446	150,487
9	253,844,874,000	472,699	159,182
10	266,125,263,000	485,042	164,449
11	351,626,443,000	594,208	268,516
12	430,379,267,500	695,517	276,152
13	479,703,121,500	752,280	268,273
14	522,511,534,000	792,420	277,765
15	582,670,139,000	863,681	339,215
16	659,927,833,000	931,192	351,163
17	724,990,995,500	978,236	343,247
18	781,787,363,500	1,009,453	354,058
19	825,024,997,500	1,036,595	377,458
20	892,496,155,500	1,109,676	406,778
21	959,592,066,500	1,180,593	427,939
22	1,011,815,350,500	1,231,378	427,513
23	1,058,588,754,500	1,289,629	452,486
24	1,081,518,584,000	1,318,952	449,152
25	1,093,348,361,500	1,339,007	456,942
26	1,080,514,101,500	1,336,436	445,266
27	1,063,797,773,500	1,323,688	437,409
28	1,046,477,825,500	1,309,960	429,406

第13表 奨学生在学学校数 - 貸与種別別 -

(平成29.3.31現在)
(単位：校)

区 分	計	国 立	公 立	私 立
総 数	3,652	143	294	3,215
第 一 種 奨 学 生	3,519	142	284	3,093
大 学	1,079	83	102	894
大 学	749	83	86	580
短 期 大 学	330	-	16	314
大 学 院	519	87	68	364
修士・博士前期課程	(498)	(86)	(68)	(344)
博 士 後 期 医・歯・薬・獣医学課程	(307)	(73)	(40)	(194)
博 士 後 期 課 程	(272)	(70)	(35)	(167)
博 士 医・歯・ 薬・獣医学課程	(106)	(37)	(12)	(57)
高 等 専 門 学 校	57	51	3	3
専修学校(専門課程)	2,364	4	177	2,183
第 二 種 奨 学 生	3,634	142	292	3,200
大 学	1,084	83	103	898
大 学	751	83	86	582
短 期 大 学	333	-	17	316
大 学 院	468	85	62	321
修士・博士前期課程	(449)	(84)	(61)	(304)
博 士 後 期 医・歯・薬・獣医学課程	(172)	(56)	(15)	(101)
博 士 後 期 課 程	(147)	(51)	(11)	(85)
博 士 医・歯・ 薬・獣医学課程	(57)	(28)	(4)	(25)
高 等 専 門 学 校	57	51	3	3
専修学校(専門課程)	2,475	5	184	2,286

備考 () 内の数は課程別学校数である。

第14表 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比 率		
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
大 学	2,691,404	381,635	644,622	1,026,257	14.2	24.0	38.1
大 学	2,691,404	381,552	644,622	1,026,174	14.2	24.0	38.1
大 学	2,567,030	360,686	609,612	970,298	14.1	23.7	37.8
短 期 大 学	124,374	20,866	35,010	55,876	16.8	28.1	44.9
通 信 教 育	—	83	—	83	—	—	—
大 学 院	195,145	53,590	8,767	62,357	27.5	4.5	32.0
修 士・博 士 前 期 課 程	147,162	46,389	8,159	54,548	31.5	5.5	37.1
博 士 後 期 課 程 医・歯・薬・獣医学課程	47,983	7,201	608	7,809	15.0	1.3	16.3
博 士 後 期 課 程	27,970	5,693	502	6,195	20.4	1.8	22.1
博 士 医・歯・ 薬・獣医学課程	20,013	1,508	106	1,614	7.5	0.5	8.1
高 等 専 門 学 校	54,553	4,007	359	4,366	7.3	0.7	8.0
専 修 学 校	531,971	60,595	156,385	216,980	11.4	29.4	40.8
専 門 課 程	531,971	60,595	156,385	216,980	11.4	29.4	40.8
通 信 教 育	—	0	—	0	—	—	—

- 備考 1. 全学生生徒数(A)の「大学」・「高等専門学校」は、平成28年度学校基本調査報告書、「大学院」・「専修学校専門課程」は、平成28年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
2. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
3. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
4. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
5. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象学生数である。
6. 海外留学奨学金の貸与人員は、各学種に内数として計上している。
7. 四捨五入の都合上、貸与率の計は一致しないことがある。

第15表 適格認定による奨学生処置状況

区 分	審 査 対 象 数 (A)	処 置 数									比 率 (B/A)	参 考 復 活
		廃 止				停 止			警 告	合 計 (B)		
		継 続 願 未 提 出	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振			
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人	
総 数	925,733	4,543	5,414	542	10,499	9,558	288	9,846	17,997	38,342	4.1	5,498
第 一 種 奨 学 生	357,809	1,162	1,364	141	2,667	2,778	95	2,873	5,022	10,562	3.0	1,527
大 学	291,378	931	1,239	103	2,273	2,516	63	2,579	4,002	8,854	3.0	1,322
大 学	280,647	895	1,219	99	2,213	2,493	61	2,554	3,918	8,685	3.1	1,314
短 期 大 学	10,731	36	20	4	60	23	2	25	84	169	1.6	8
大 学 院	27,481	47	23	4	74	58	3	61	168	303	1.1	35
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	22,657	35	23	3	61	53	2	55	128	244	1.1	33
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	4,824	12	0	1	13	5	1	6	40	59	1.2	2
高 等 専 門 学 校	2,885	9	9	1	19	25	16	41	259	319	11.1	34
専 修 学 校 (専 門 課 程)	36,065	175	93	33	301	179	13	192	593	1,086	3.0	136
第 二 種 奨 学 生	567,924	3,381	4,050	401	7,832	6,780	193	6,973	12,975	27,780	4.9	3,971
大 学	471,964	2,616	3,701	289	6,606	6,117	108	6,225	10,923	23,754	5.0	3,472
大 学	453,988	2,511	3,633	276	6,420	6,056	104	6,160	10,599	23,179	5.1	3,431
短 期 大 学	17,976	105	68	13	186	61	4	65	324	575	3.2	41
大 学 院	4,377	12	16	6	34	29	2	31	21	86	2.0	16
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	4,002	12	16	6	34	28	1	29	19	82	2.0	15
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	375	0	0	0	0	1	1	2	2	4	1.1	1
高 等 専 門 学 校	150	0	0	0	0	3	1	4	18	22	14.7	2
専 修 学 校 (専 門 課 程)	91,433	753	333	106	1,192	631	82	713	2,013	3,918	4.3	481

備考 1. 審査対象数は平成28年10月現在貸与中の者。
 2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。
 3. 平成27年度より「激励」区分を廃止した。

第16表 奨学生異動処理状況

(単位：件)

区 分	復活	期間 延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用 取消	転学 部科	計	貸与 人員
総 数	15,900	37	11,866	11,197	22,230	58,321	10,850	203	8,819	5,817	145,240	1,309,960
第 一 種 奨 学 生	5,401	15	4,406	3,194	6,213	11,735	2,760	86	1,033	2,225	37,068	499,827
大 学	4,031	15	3,034	2,748	3,649	8,504	2,334	65	665	1,609	26,654	381,635
大 学	4,031	15	3,034	2,748	3,649	8,504	2,334	65	664	1,609	26,653	381,552
		(15)										
大 学	3,905	15	2,852	2,681	3,301	8,000	2,273	63	589	1,526	25,205	360,686
短 期 大 学	126	0	182	67	348	504	61	2	75	83	1,448	20,866
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	83
大 学 院	862	0	724	68	676	1,498	83	12	151	210	4,284	53,590
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	663	0	537	61	516	648	65	8	127	190	2,815	46,389
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	199	0	187	7	160	850	18	4	24	20	1,469	7,201
高 等 専 門 学 校	48	0	21	44	35	92	19	3	7	21	290	4,007
専 修 学 校	460	0	627	334	1,853	1,641	324	6	210	385	5,840	60,595
専 門 課 程	460	0	627	334	1,853	1,641	324	6	210	385	5,840	60,595
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	0
第 二 種 奨 学 生	10,499	22	7,460	8,003	16,017	46,586	8,090	117	7,786	3,592	108,172	810,133
大 学	8,806	22	5,385	6,701	9,111	37,548	6,797	101	4,884	2,471	81,826	644,622
		(22)										
大 学	8,491	22	4,994	6,530	8,291	35,798	6,606	97	4,573	2,254	77,656	609,612
短 期 大 学	315	0	391	171	820	1,750	191	4	311	217	4,170	35,010
大 学 院	198	0	187	31	194	823	38	1	1,602	46	3,120	8,767
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	175	0	161	29	180	739	37	1	1,583	41	2,946	8,159
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	23	0	26	2	14	84	1	0	19	5	174	608
高 等 専 門 学 校	6	0	2	4	11	13	0	0	0	0	36	359
専 修 学 校 (専 門 課 程)	1,489	0	1,886	1,267	6,701	8,202	1,255	15	1,300	1,075	23,190	156,385

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。
2. 期間延長の()内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第17表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成23年度末	1,742	502	2,245	1,665	95.6	61	12.2
平成24年度末	1,799	507	2,306	1,728	96.0	59	11.7
平成25年度末	1,839	507	2,346	1,774	96.5	59	11.6
平成26年度末	1,878	451	2,329	1,820	96.9	60	13.2
平成27年度末	1,915	422	2,337	1,864	97.3	57	13.5
平成28年度末	1,959	394	2,354	1,912	97.6	53	13.5

(第二種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成23年度末	2,193	300	2,494	2,081	94.9	55	18.3
平成24年度末	2,503	345	2,849	2,385	95.3	59	16.9
平成25年度末	2,845	386	3,231	2,722	95.7	66	17.0
平成26年度末	3,193	388	3,580	3,066	96.0	65	16.7
平成27年度末	3,509	415	3,924	3,381	96.4	80	19.2
平成28年度末	3,834	426	4,259	3,698	96.5	84	19.6

(総合計)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成23年度末	3,936	803	4,738	3,746	95.2	116	14.5
平成24年度末	4,303	852	5,155	4,113	95.6	118	13.8
平成25年度末	4,684	894	5,578	4,496	96.0	125	14.0
平成26年度末	5,071	839	5,909	4,886	96.4	125	14.9
平成27年度末	5,425	837	6,262	5,245	96.7	137	16.3
平成28年度末	5,793	820	6,613	5,610	96.8	137	16.7

備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日
 2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。

第18表 延滞額・率推移表

区分	総 合 計			第 一 種 奨 学 金		
	年度要返還額	延滞額	延滞率	年度要返還額	延滞額	延滞率
平成18年度	285,451,951,989	61,413,134,036	21.5	181,511,599,563	46,364,042,351	25.5
19	317,486,317,174	66,034,688,167	20.8	190,567,049,697	47,888,229,981	25.1
20	355,761,640,955	72,328,715,156	20.3	201,624,643,603	50,065,185,499	24.8
21	398,331,158,165	79,716,245,516	20.0	212,581,039,936	52,267,431,055	24.6
22	438,386,899,435	85,151,634,231	19.4	220,721,104,869	53,413,574,402	24.2
23	473,836,315,496	87,622,424,812	18.5	224,468,200,944	51,829,845,919	23.1
24	515,533,325,722	92,499,967,711	17.9	230,640,975,842	51,967,811,322	22.5
25	557,768,098,925	95,666,514,441	17.2	234,642,069,615	51,312,735,470	21.9
26	590,928,505,550	89,828,816,168	15.2	232,879,653,776	44,891,958,656	19.3
27	626,171,190,178	87,999,529,278	14.1	233,732,596,147	41,642,936,790	17.8
28	661,277,309,169	86,622,537,096	13.1	235,366,608,187	38,840,240,563	16.5

備考 1. 「第一種奨学金」には、一般貸与・特別貸与奨学金を含む。
 2. 「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。
 3. 「延滞額」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額÷要返還債権額)				
計 (A)		繰上分 (B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞3月以上	
1,726	76.9	274	2,000	89.1	16,803	1,570	9.3	1,012	6.0
1,787	77.5	267	2,054	89.0	17,024	1,510	8.9	964	5.7
1,833	78.1	272	2,105	89.7	17,379	1,439	8.3	898	5.2
1,880	80.7	264	2,144	92.1	17,777	1,339	7.5	796	4.5
1,921	82.2	283	2,204	94.3	18,224	1,282	7.0	728	4.0
1,965	83.5	309	2,274	96.6	18,706	1,271	6.8	683	3.7

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額÷要返還債権額)				
計 (A)		繰上分 (B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞3月以上	
2,136	85.6	913	3,049	122.3	31,401	3,185	10.1	1,636	5.2
2,444	85.8	1,085	3,529	123.9	35,522	3,421	9.6	1,718	4.8
2,788	86.3	1,231	4,019	124.4	39,499	3,624	9.2	1,741	4.4
3,131	87.4	1,297	4,428	123.7	43,241	3,750	8.7	1,695	3.9
3,461	88.2	1,419	4,880	124.3	46,579	3,892	8.4	1,668	3.6
3,781	88.8	1,509	5,291	124.2	49,166	4,129	8.4	1,705	3.5

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額÷要返還債権額)				
計 (A)		繰上分 (B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞3月以上	
3,862	81.5	1,187	5,049	106.6	48,204	4,755	9.9	2,647	5.5
4,230	82.1	1,352	5,582	108.3	52,547	4,931	9.4	2,682	5.1
4,621	82.8	1,503	6,124	109.8	56,878	5,064	8.9	2,639	4.6
5,011	84.8	1,561	6,572	111.2	61,018	5,089	8.3	2,491	4.1
5,382	85.9	1,702	7,084	113.1	64,803	5,175	8.0	2,396	3.7
5,747	86.9	1,818	7,565	114.4	67,872	5,400	8.0	2,388	3.5

が到来した割賦金の集計である。

第19表 返還者の推移

(単位：円，%)

第 二 種 奨 学 金		
年度要返還額	延滞額	延滞率
103,940,352,426	15,049,091,685	14.5
126,919,267,477	18,146,458,186	14.3
154,136,997,352	22,263,529,657	14.4
185,750,118,229	27,448,814,461	14.8
217,665,794,566	31,738,059,829	14.6
249,368,114,552	35,792,578,893	14.4
284,892,349,880	40,532,156,389	14.2
323,126,029,310	44,353,778,971	13.7
358,048,851,774	44,936,857,512	12.6
392,438,594,031	46,356,592,488	11.8
425,910,700,982	47,782,296,533	11.2

(一般貸与・特別貸与・第一種)

(単位：千人)

区分	要返還者	返還者	未返還者
平成26年度末	1,372	1,236	135
平成27年度末	1,396	1,267	128
平成28年度末	1,428	1,304	124

(第二種)

(単位：千人)

区分	要返還者	返還者	未返還者
平成26年度末	2,253	2,060	193
平成27年度末	2,416	2,217	199
平成28年度末	2,556	2,346	211

(総合計)

(単位：千人)

区分	要返還者	返還者	未返還者
平成26年度末	3,625	3,296	328
平成27年度末	3,811	3,484	328
平成28年度末	3,985	3,650	335

備考 1. 人員は、実人員である。
2. 四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

第20表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	返 還 額		返 還 免 除			
	件 数	金 額	死亡又は心身障害免除		特 別 免 除	
			人 員	金 額	人 員	金 額
	件	円	人	円	人	円
平成20年度以前	122,483,636	2,675,788,126,081	38,119	16,883,337,451	589,448	274,479,250,437
21	12,900,582	185,965,592,010	654	797,150,871	7,993	14,256,355,744
22	13,536,491	195,711,529,450	451	557,949,895	8,150	15,216,318,149
23	14,055,621	200,027,878,000	554	700,498,021	8,062	15,705,032,562
24	14,636,584	205,358,222,951	609	762,972,684	8,654	17,740,254,144
25	15,070,493	210,509,964,812	621	788,229,611	8,328	17,782,064,902
26	15,414,718	214,409,622,420	703	870,322,085	7,037	15,798,800,269
27	15,813,290	220,399,166,973	778	918,580,148	8,547	20,640,153,572
28	16,230,449	227,425,264,401	866	1,066,840,603	7,651	18,565,119,395
合計	240,141,864	4,335,595,367,098	43,355	23,345,881,369	653,870	410,183,349,174

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「死亡又は心身障害免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定
 3. 「特別免除」とは、
 (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき
 規定の条件を満たした者に
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。
 4. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学生であったものが、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了したと
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時に
 6. 返還額には、卒業割引によって補てんした額3,576,521円（昭和50年度以前分）を含む。

(第二種)

区 分	返 還 額			
	件 数	金 額		
		計	元 金	利 息
	件	円	円	円
平成20年度以前	48,978,417	1,250,248,297,424	1,099,592,870,995	150,655,426,429
21	12,572,360	234,317,585,287	214,994,088,761	19,323,496,526
22	14,537,622	284,173,106,972	260,939,308,904	23,233,798,068
23	16,598,406	332,377,938,110	304,921,802,189	27,456,135,921
24	18,841,296	384,624,667,386	352,857,626,815	31,767,040,571
25	21,094,875	437,340,128,134	401,903,606,509	35,436,521,625
26	23,168,172	480,588,058,736	442,776,218,967	37,811,839,769
27	25,206,309	526,665,090,754	487,987,074,104	38,678,016,650
28	26,978,294	566,513,891,184	529,069,327,839	37,444,563,345
合 計	207,975,751	4,496,848,763,987	4,095,041,925,083	401,806,838,904

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満

免 除 額		業 績 優 秀 者 免 除		計		返還完了人員
特 貸 免 除	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	
人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人
人	円	人	円	人	円	人
1,126,561	194,169,327,875	23,209	35,438,318,500	1,777,337	520,970,234,263	3,995,528
830	216,337,000	9,579	15,207,039,000	19,056	30,476,882,615	98,651
620	142,355,000	8,805	13,730,885,000	18,026	29,647,508,044	108,843
523	116,429,000	9,866	14,500,365,000	19,005	31,022,324,583	103,396
371	75,105,500	9,048	12,539,888,000	18,682	31,118,220,328	100,708
317	67,605,000	9,670	12,993,267,000	18,936	31,631,166,513	118,885
216	49,498,000	9,472	12,605,867,000	17,428	29,324,487,354	116,074
168	38,984,000	9,188	12,239,069,000	18,681	33,836,786,720	119,025
169	38,879,000	8,641	11,476,852,000	17,327	31,147,690,998	117,020
1,129,775	194,914,520,375	97,478	140,731,550,500	1,924,478	769,175,301,418	4,878,130

の条件を満たす者について免除するものである。

ついて免除するものである。

き、その残額（特貸免除相当額）を免除するものである。
奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

返 還 免 除 額		返還完了人員
人 員	金 額	
人	円	人
3,788	5,329,643,114	396,155
635	1,111,814,486	53,436
502	892,178,160	71,587
621	1,130,473,953	81,897
780	1,487,325,237	96,571
815	1,618,015,618	118,129
876	1,589,414,644	129,972
1,086	1,970,113,695	148,544
1,176	2,153,188,555	164,547
10,279	17,282,167,462	1,260,838

たす者について免除するものである。

第21表 学種別返還額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	16,230,449	227,425,264,401
高 等 学 校	1,183,097	9,464,131,743
高等専門学校	205,108	2,402,668,543
短 期 大 学	916,555	8,743,271,517
教 育 奨 学 生	193	5,363,003
大 学	8,967,909	137,776,128,650
大 学 院	3,440,762	53,201,633,967
専 修 学 校	1,516,825	15,832,066,978

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。

2. 学種区分

- (1) 「高等学校」には旧制中学校の奨学生を含む。
- (2) 「教育奨学生」には教育特奨生及び工業教員養成所・養護教諭養成所の奨学生を含む。
- (3) 「大学」には通信教育、医学実地修練、芸術専攻科及び旧制大学の奨学生を含む。
- (4) 「大学院」には旧制大学院の奨学生及び特別奨学生（採用記号「サ」）を含む。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	26,978,294	529,069,327,839
高等専門学校	24,182	261,719,564
短 期 大 学	2,237,785	30,484,670,492
大 学	17,111,450	381,432,651,384
大 学 院	1,198,553	18,637,405,758
専 修 学 校	6,406,324	98,252,880,641

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

第22表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 - 学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸 与 終 了 額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
	人	人	人	人	人	人	円
総 数	128,952	20,633	86	149,671	0	149,671	286,268,455,500
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0
高等専門学校	1,250	157	3	1,410	0	1,410	2,097,437,500
短 期 大 学	9,324	912	2	10,238	0	10,238	12,193,098,000
教育奨学生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	70,002	13,498	63	83,563	0	83,563	183,255,884,000
大 学 院	26,605	2,281	12	28,898	0	28,898	54,583,464,000
専 修 学 校	21,771	3,785	6	25,562	0	25,562	34,138,572,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成28年度に受入れた満期者（平成27年度未満期者＋平成28年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。
 4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。（△減）
 5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸 与 終 了 額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
	人	人	人	人	円
総 数	233,477	71,350	116	304,943	790,154,220,000
高等専門学校	210	26	0	236	293,340,000
短 期 大 学	17,569	2,780	4	20,353	33,560,370,000
大 学	148,392	51,336	96	199,824	585,807,150,000
大 学 院	4,687	1,056	1	5,744	10,805,050,000
専 修 学 校	62,619	16,152	15	78,786	159,688,310,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成28年度に受入れた満期者（平成27年度未満期者＋平成28年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第23表 貸与終了人員及びその後の状況 - 累計・学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨学金貸与終了者	特別猶予者	返還完了者	特別免除者
総 数	7,197,915	38,261	4,878,130	592,805
高 等 学 校	2,064,523	-	1,913,640	-
高等専門学校	100,952	31	79,570	126
短 期 大 学	443,786	53	328,711	24,637
教育奨学生	347,231	1	93,300	251,290
大 学	3,074,180	4,574	1,990,887	177,718
大 学 院	888,968	33,602	349,700	138,992
専 修 学 校	239,202	-	84,179	-
旧 制 学 校	39,073	-	38,143	42

- 備考 1. 「特別猶予者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。
 2. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。
 3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免
 4. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は
 5. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償
 6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって平成29年度以降返還時期が到来する者も含む。
 7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。
 8. 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

区 分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害 免 除 者	債 権 償 却 者
総 数	4,033,116	1,260,838	9,945	1,965
高等専門学校	3,153	641	9	0
短 期 大 学	356,006	133,815	481	241
大 学	2,638,636	863,069	7,182	1,280
大 学 院	196,700	82,491	650	57
専 修 学 校	838,621	180,822	1,623	387

- 備考 1. 「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。
 2. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。
 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって平成29年度以降に返還時期が到来する者も含む。
 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(単位：人)

業績優秀者免除	死亡又は心身障害 免除者	債権償却者	奨学金要返還者	
			延人員	実人員
32,454	42,305	14,367	1,599,593	1,455,624
—	11,955	8,673	130,255	129,101
—	518	155	20,552	18,900
—	1,155	519	88,711	84,490
—	2,489	75	76	69
—	19,181	4,066	877,754	840,528
32,454	5,586	462	328,172	235,908
—	544	406	154,073	146,628
—	877	11	0	0

除となった者である。
含まない。
却者」1,209人は「返還完了者」に含む。）

(単位：人)

奨学金要返還者	
延人員	実人員
2,760,368	2,639,745
2,503	2,342
221,469	217,666
1,767,105	1,727,901
113,502	62,833
655,789	629,003

第24表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 - 累計・学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返 還 免 除		
			死亡又は 心身障害免除	特別免除	特貸免除
総 数	7,093,929,222,686	4,335,595,367,098	23,345,881,369	410,183,349,174	194,914,520,375
高 等 学 校	554,924,261,790	503,317,416,499	1,915,982,135	-	22,781,227,250
高等専門学校	81,878,577,500	59,591,646,688	267,760,391	77,872,782	4,833,552,500
短 期 大 学	299,061,841,520	226,544,107,673	387,054,344	7,410,810,153	4,571,926,000
教育奨学生	97,869,345,591	17,882,707,673	390,386,731	54,230,747,578	25,279,304,125
大 学	4,047,563,669,636	2,541,543,369,554	12,676,230,978	131,905,259,215	137,448,510,500
大 学 院	1,725,208,210,017	837,488,971,111	7,284,861,850	216,557,098,742	-
専 修 学 校	286,580,329,000	148,315,020,417	406,509,925	-	-
旧 制 学 校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権
 3. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。
 4. 「免除予定額」には、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、貸与終了後に合算等がなされ
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免
 6. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分
 7. 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

(単位：円)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)	要返還債権額 A - (B + C + D)
総 数	9,032,010,674,000	4,095,041,925,083	17,282,167,462	3,073,795,403	4,916,612,786,052
高等専門学校	3,941,770,000	1,669,122,355	6,382,483	0	2,266,265,162
短 期 大 学	514,620,023,318	275,498,787,281	526,947,387	223,593,392	238,370,695,258
大 学	6,583,427,257,631	2,958,256,819,822	13,149,990,704	2,135,482,345	3,609,884,964,760
大 学 院	360,191,590,048	212,261,593,397	1,100,474,489	113,919,716	146,715,602,446
専 修 学 校	1,569,830,033,003	647,355,602,228	2,498,372,399	600,799,950	919,375,258,426

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。
 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。
 3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(単位：円)

額 (C)	債権償却額 (D)	免除予定額 (E)	要返還債権額 A - (B+C+D+E)
業績優秀者免除			
140,731,550,500	6,815,739,000	111,769,949,558	1,870,572,865,612
-	2,421,067,390	△ 16,192,911,108	40,681,479,624
-	69,085,352	△ 1,289,850,739	18,328,510,526
-	240,753,401	1,207,542,393	58,699,647,556
-	20,749,958	34,586,532	30,862,994
-	3,309,206,485	5,281,047,177	1,215,400,045,727
140,731,550,500	536,904,749	122,378,649,845	400,230,173,220
-	217,597,693	439,055,000	137,202,145,965
-	373,972	△ 88,169,542	0

償却額」55,347,248円は「返還額」に含む。）

たために生じた学種間の異動が含まれている。
除となった者である。
を含む。

第25表 返還免除額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	合 計		死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除						
			一 般 貸 与 ・ 第 一 種		特 別 貸 与				
	件数	免除額	件数	免除額	件数	免除額	一般貸与相当額	特貸免除相当額	
	件	円	件	円	件	円	円	円	
総 計	(6,351)	(6,696,107,718)	(97)	(105,751,715)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	17,327	31,147,690,998	862	1,064,461,784	4	2,378,819	1,202,819	1,176,000	
	(10)	(2,868,699)	(10)	(2,868,699)	(0)	(0)	(0)	(0)	
学 種 別	高 等 学 校	140	29,537,819	70	25,320,819	2	372,000	300,000	72,000
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	高 等 専 門 学 校	20	13,953,650	14	9,837,650	0	0	0	0
		(5)	(3,114,390)	(3)	(1,226,958)	(0)	(0)	(0)	(0)
	短 期 大 学	71	66,876,568	25	17,928,136	0	0	0	0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	教 育 奨 学 生	5	1,824,000	0	0	0	0	0	0
		(170)	(227,995,577)	(49)	(53,483,448)	(0)	(0)	(0)	(0)
	大 学	3,209	5,729,520,405	449	597,610,457	2	2,006,819	902,819	1,104,000
		(6,160)	(6,457,565,788)	(29)	(43,609,346)				
大 学 院	13,828	25,260,758,979	250	368,545,145	-	-	-	-	
	(6)	(4,563,264)	(6)	(4,563,264)					
専 修 学 校	54	45,219,577	54	45,219,577	-	-	-	-	

- 備考 1. () 内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。
 2. 特別免除欄の「特別貸与の件数及び免除額」は一般貸与相当分であり、特貸免除相当分は特貸免除欄の「免除」
 3. 学種区分は、第21表・備考2参照。
 4. 特別免除とは、(1)大学、高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあ
 (2)大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあると
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。
 5. 業績優秀者免除とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合には、貸与期間終了時に

(第二種)

区 分	返 還 免 除 額 (死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除)		
	件 数	免 除 額	
	件	円	
総 計	(125)	(208,183,924)	
	1,176	2,153,188,555	
学 種 別	(0)	(0)	
	高 等 専 門 学 校	1	481,882
		(7)	(7,890,582)
	短 期 大 学	65	88,207,563
		(74)	(133,926,423)
	大 学	767	1,510,704,786
		(14)	(27,492,118)
	大 学 院	77	134,389,178
		(30)	(38,874,801)
	専 修 学 校	266	419,405,146

備考 () 内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。

特 別 免 除				特 貸 免 除				業績優秀者免除	
一般貸与・第一種		特別貸与		免除額		参考		免 除 額	
件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	金 額	貸 与 額	一般貸与相当額	件数	金 額
件	円	件	円	件	円	円	円	件	円
(493)	(901,130,003)	(0)	(0)					(5,761)	(5,689,226,000)
7,651	18,565,119,395	0	0	169	38,879,000	226,326,000	187,447,000	8,641	11,476,852,000
-	-	-	-	68	3,845,000	66,349,000	62,504,000	-	-
(0)	(0)	(0)	(0)						
3	3,270,000	0	0	3	846,000	9,630,000	8,784,000	-	-
(2)	(1,887,432)	(0)	(0)						
44	48,684,432	0	0	2	264,000	1,452,000	1,188,000	-	-
(0)	(0)	(0)	(0)						
0	0	0	0	5	1,824,000	6,288,000	4,464,000	-	-
(121)	(174,512,129)	(0)	(0)						
2,667	5,097,803,129	0	0	91	32,100,000	142,607,000	110,507,000	-	-
(370)	(724,730,442)							(5,761)	(5,689,226,000)
4,937	13,415,361,834	-	-	-	-	-	-	8,641	11,476,852,000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

額の件数及び金額」に含まれる。

るとき } 規定の条件を満たす者について免除するものである。
き

奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

第26表 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害		
				計	一 級	二 級
一般貸与	人 員	(4) 人	(3)	(1)	(1)	(0)
	金 額	5 人 4,942,000 円	4 4,546,000	1 396,000	1 396,000	0 0
第 一 種	人 員	(748) 人	(584)	(164)	(85)	(79)
	金 額	857 人 1,059,519,784 円	658 815,450,656	199 244,069,128	102 138,317,413	97 105,751,715
計	人 員	(752) 人	(587)	(165)	(86)	(79)
	金 額	862 人 1,064,461,784 円	662 819,996,656	200 244,465,128	103 138,713,413	97 105,751,715
特別貸与	人 員	(3) 人	(2)	(1)	(1)	(0)
	金 額	4 人 1,202,819 円	3 546,819	1 656,000	1 656,000	0 0
		計	1,176,000 円	600,000	576,000	576,000
第 二 種	人 員	2,378,819 円	1,146,819	1,232,000	1,232,000	0
	金 額	(1,091) 人 1,176 人 2,153,188,555 円	(871) 935 1,707,345,233	(220) 241 445,843,322	(108) 116 237,659,398	(112) 125 208,183,924

備考 1. 精神若しくは身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。
2. () 内は実人員である。

第27表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

(一般貸与・特別貸与・第一種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等学校	高等 専門学校	短期大学	教育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率								
計	91,449	100.00	8,525	1,276	4,074	12	50,274	19,450	7,838	
在 学 猶 予	39,848	43.57	551	987	1,505	0	25,753	8,332	2,720	
一 般 猶 予	病 気 中	4,003	4.38	680	28	192	2	1,863	971	267
	災 害	253	0.28	57	4	9	0	124	39	20
	入 学 準 備	125	0.14	3	6	10	0	68	26	12
	生 活 保 護	2,099	2.30	691	22	102	3	825	254	202
	経 済 困 難 ・ 失 業 中 等	41,348	45.21	6,247	213	1,938	7	19,808	9,620	3,515
	育 児 休 暇 等	1,482	1.62	296	6	97	0	708	208	167
	所 得 連 動	2,291	2.50	0	10	221	0	1,125	0	935

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計	高等学校	高等 専門学校	短期大学	教育 奨学生	大 学	大学院	専修学校
減 額 返 還	7,380	791	51	302	0	3,713	1,959	564

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等 専門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	204,578	100.00	214	14,009	138,711	9,798	41,846	
在 学 猶 予	101,930	49.82	135	5,570	77,359	3,553	15,313	
一 般 猶 予	病 気 中	5,226	2.55	4	394	3,270	386	1,172
	災 害	425	0.21	1	30	258	18	118
	入 学 準 備	297	0.14	0	15	221	12	49
	生 活 保 護	2,119	1.04	6	212	1,089	104	708
	経 済 困 難 ・ 失 業 中 等	92,031	44.99	64	7,499	55,119	5,599	23,750
	育 児 休 暇 等	2,550	1.25	4	289	1,395	126	736

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計	高等 専門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校
減 額 返 還	13,633	9	1,047	8,633	1,095	2,849

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

JASSO年報 平成28年度

平成29年11月1日 発行

発 行 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）
政策企画部広報課
〒162-8412
東京都新宿区市谷本村町10-7
TEL : 03-6743-6011 FAX : 03-6743-6662
<http://www.jasso.go.jp/>